

平成18年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成19年9月11日(火曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	畑 岡	進 君
副 委 員 長	藤 枝	浩 君
委 員	蛭 澤 幸	一 君
”	野 口	圓 君
”	鈴 木 裕	士 君
”	西 山	猛 君
”	石 松 俊	雄 君
”	杉 山 一	秀 君
議 長	石 崎 勝	三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	石 川 和 宏 君
教 育	長	飯 島 勇 君
市 長 公 室	長	永 井 久 君
総 務 部	長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部	長	野 口 直 人 君

保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小松崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早乙女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君
秘 書 課 長	深 澤 悌 二 君
秘 書 課 長 補 佐	萩 原 修 君
秘書課男女共同参画推進室長	郡 司 ちい子 君
職 員 課 長	菅 井 信 君
職 員 課 長 補 佐	安 見 和 行 君
企 画 政 策 課 長	藤 枝 政 弘 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	山 田 千 宏 君
情 報 政 策 課 長	上 野 憲 一 君
情 報 政 策 課 長 補 佐	藤 枝 泰 文 君
情 報 政 策 課 統 計 G 長	長 堀 久美子 君
情 報 政 策 課 情 報 G 長	岡 野 裕 君
行 革 推 進 課 長	高 野 幸 洋 君
行 革 推 進 課 長 補 佐	櫻 井 史 晃 君
總 務 課 長	仲 村 新一郎 君
總 務 課 長 補 佐	海老沢 耕 市 君
總 務 課 總 務 G 長	野 口 文 男 君
笠間支所長兼地域総務課長	光 又 千 尋 君
笠間支所地域総務課長補佐	飯 村 茂 君
笠間支所地域総務課総務 G 長	神 野 悟 司 君
岩間支所長兼地域総務課長	横 田 文 夫 君
岩間支所地域総務課長補佐	中 野 裕 二 君
岩間支所地域総務課総務 G 長	鈴 木 教 君
財 政 課 長	大和田 俊 郎 君
財 政 課 長 補 佐	阿久津 英 治 君
財 政 課 契 約 検 査 室 長	兒 玉 昭 一 君
財 政 課 財 政 G 長	中 村 公 彦 君
管 財 課 長	柏 原 博 君

管財課長補佐	園部孝男君
管財課管財G長	大月弘之君
税務課長	成田旬君
税務課長補佐	中沢英夫君
税務課資産税制G長	岡野正則君
税務課市民法人G長	塩畑正志君
税務課笠間分室長	中澤良任君
税務課岩間分室長	西山幸男君
納税課長	中庭要一君
納税課長補佐	熊谷輝彦君
納税課収納G長	秋山一男君
納税課管理G長	伊勢山裕君
市民活動課長	藤枝勉君
市民活動課長補佐	小嶋好文君
市民活動課消費生活センター長	川原井幸江君
市民活動課防犯交通G長	松田圭一君
市民活動課まちづくりG長	内桶克之君
笠間支所生活課長	井口清君
岩間支所生活課長	小松崎則男君
市民課長	小松崎栄一君
市民課長補佐	秋山勇君
市民課窓口G長	青柳京子君
笠間支所市民窓口課長	郡司一美君
岩間支所市民窓口課長	小滝徳治君
環境保全課長	鶴田開君
環境保全課長補佐	稲田稔君
環境保全課環境G長	増淵要君
環境保全課廃棄物G長	飯田聡君
保険年金課長	青木隆君
保険年金課長補佐	郡司節子君
保険年金課国保G長	飯田由一君
保険年金課年金医療G長	柴田常雄君
健康増進課長	川井健一君
健康増進課長補佐	佐久間智通君
笠間保健センター長	川辺一光君

岩間保健センター長	萩谷博君
市立病院事務局長	中村章一君
市立病院事務局係長	町田健一君

出席議会議務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	中田明
次長補佐	柴山昭
係長	山田正巳

午前10時00分開議

畑岡委員長 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月6日の本会議におきまして決算特別委員会が設置されました。私が委員長のご指名をいただきました。ふなれではございますが、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

笠間市は昨年3月に3市町が合併し、新市として2年目に入りましたが、この間、昨年の暮れには議会解散により市議会議員の一般選挙が行われ、28名の議員により新たな市議会が発足いたしました。

さて、我が国の経済に目を向けますと、概して大企業を中心に景気はよくなっているといわれますが、他方、中小企業は依然として険しい状況にあり、個人にあっては、所得・消費とも伸びずに景気はよくなっているとの実感はわいてこないというのが現状であります。

このような状況の中におきまして、合併一年次目の平成18年度決算認定議案が提出され、当決算特別委員会に付託となり審査をすることになりますが、各委員の皆さんを初め執行部の方々には、よろしく願いを申し上げます。

当決算特別委員会では、平成18年度の一般会計決算、各特別会計決算及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願いを申し上げてあいさつといたします。

畑岡委員長 ここで、市長が出席をされておりますので、一言ごあいさつをお願いをいたします。

山口市長 決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員各位の皆様には、本日の決算特別委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日から3日間の予定で認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、6件の決算について審議をお願いするものであります。

内容につきましては、各担当部からそれぞれご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえたいと思います。

畑岡委員長 ありがとうございました。

畑岡委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いをします。

石崎議長 皆さん、改めましておはようございます。

本日から3日間にわたり決算特別委員会を開いていただくわけでございますが、平成18

年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに企業会計の決算6件の膨大な審査をお願いするわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

申すまでもなく、決算審査は予算執行が適正かつ効率的に行われたかどうかを確認していただく作業であり、広範多岐にわたっておりますので、大変お疲れになると思いますが最後までよろしくお願ひをいたします。私もできる限り出席したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたしましてあいさつといたします。

畑岡委員長 ありがとうございます。

畑岡委員長 ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会したいと思います。

執行部より、市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、保健衛生部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、教育次長、消防長、会計管理者が出席をしております。

議会より議長が出席をしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、山田係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

畑岡委員長 当委員会に付託になりました認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上6議案を一括議題といたします。

審査に先立ちご連絡を申し上げます。

審査は、11日、12日、13日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入っただいて行いますが、一部、会場の関係で分かれる場合があります。その点にはよろしくお願ひを申し上げます。

また、鈴木貞夫議員より、傍聴したい旨の申し出がありましたので、許可をいたしましたのでご報告を申し上げます。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま報告いたしましたように審査日程表により、課ごとに歳入、歳出の順に説明を受け、課ごとに質疑を行います。説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いします。

また、議案の採決については、決算特別委員会最終日の13日、討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただきます。

また、審査に当たり注意事項を申し上げたいと思います。

一つ、説明に当たっては必ずページ数を明示し、発言は挙手により委員長の許可を受け

てからお願いをいたします。

二つは、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き省略をしていただきたいと思います。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチの入り・切りを忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思います。記録の作成の際に、数字や文字の読み違いがあった場合は、委員長 の職権で訂正をさせていただきます。よろしくお 願いを申し上げます。

なお、念のために申し上げます。

質疑は、説明の後、1人続けて3回までとしていただきたいと思います。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席をして、自席で待機をしてくださるようお願いをいたします。

暫時休憩といたします。よろしくお 願いします。

委員の皆さん、横倉議員も傍聴するそうですから、よろしくお 願いします。

午前10時08分休憩

午前10時11分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

畑岡委員長 本日は、市長公室、総務部、市民生活部、保健衛生部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願い申し上げます。

秘書課深澤悌二君。

深澤秘書課長 それでは、秘書課についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の37ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。

5項雑入、4目雑入、2節雑入の中で3億8,251万5,862円の収入金額の中に、まちづくり賀詞交歓会参加費93万3,000円の収入がございます。これについては、19年1月5日311人の参加を得て行ったものでございまして、1人当たりの会費が3,000円ということでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の41ページをごらんいただきたいと思います。

1 項総務管理費、予算現額は33億1,091万7,344円のうち、秘書課分として2,777万4,000円、支出済額が32億5,332万267円のうち秘書課分として2,172万3,293円の歳出がございます。

1 目一般管理費、予算現額12億3,775万5,849円のうち、秘書課分は1,064万3,000円、支出済額937万5,501円、主な事務事業といたしまして、秘書業務、まちづくり賀詞交歓会でございます。

42ページ、下段、10節の交際費でございます。これについては市長交際費ということでございます。当初予算360万円、減額補正を100万円しておりまして、予算現額が260万円、支出済額194万9,438円でございます。

11節需用費、予算額1,446万1,240円のうち、秘書課分として232万9,240円でございます。支出済額218万7,260円で、支出の主なもののは賀詞交歓会でございます。

44ページ、上段、19節負担金補助及び交付金、予算現額35万7,600円、これについては全国市長会、県市長会等の負担金でございます。

2 目文書広報費でございます。予算現額6,856万5,000円のうち秘書課分は1,362万9,000円、支出済額が905万6,195円でございます。これについては、広報の発行、公聴事務、市勢要覧の作成でございます。

11節需用費の予算額が2,381万7,000円のうち秘書課分は1,167万2,000円、支出済額733万5,468円でございます。広報紙の発行が主なものでございます。

13節委託料329万4,000円のうち秘書課分は59万5,000円でございます。支出済額59万1,150円は、市勢要覧の発行でございます。

主要施策成果報告書の47ページをごらんいただきたいと思います。この主要施策成果報告書でございます。こちらでございます。

47ページ下段、広報紙の発行709万1,968円、発行部数は2万6,000部でございます。市勢要覧の作成事業59万1,150円、発行部数は5,000部でございます。

歳入歳出決算書の方にお戻り願いたいと思います。45ページをごらんいただきたいと思います。

7 目の男女共同参画費でございます。当初予算211万6,000円、補正予算、補正が138万6,000円の増額でございます。これについては意識調査を行いました。そのための増額でございます。予算現額350万2,000円、支出済額329万1,597円でございます。

48ページをお開き願いたいと思います。上段をごらんいただきたいと思います。

8 節報償費、予算額46万3,000円、支出済額44万1,917円。これについては、推進フォーラム、いいパートナーの日の集いなどの講師謝礼等でございます。

13節委託料103万8,000円、支出済額103万7,400円。これについては意識調査報告書の作

成費でございます。

19節負担金補助及び交付金14万9,000円、支出済額14万8,450円でございます。これについては女性リーダー養成事業補助及び女性の会の補助でございます。

主要施策の成果報告書、この白いA3判の51ページをごらんいただきたいと思います。こちらの、これの51ページです。

これについては、男女共同参画関連の事業について載せてございます。1段目、男女共同参画推進フォーラム及びいいパートナーの日の集い事業でございます。45万6,860円、これについては、フォーラムが450人、いいパートナーの日の集いが150人の参加を得ております。

2段目、男女共同参画セミナー「女性も男性もいきいきのびのびセミナー」でございます。19万682円、これについては講座を6回開催し、延べ参加者が238人でございます。

女性リーダー養成事業費補助事業8万8,450円、これについては研修経費の一部負担を行っております。日本女性会議、下関で行われた会議に1名派遣をしております。ハーモニーフライト、これについては県の事業でございまして、オーストラリア、ニュージーランドへの派遣事業、1名を派遣しております。これについては5万円の補助をしております。

4段目、男女共同参画推進連絡協議会の設立準備事業6万5,927円、これについては関係団体の会議、地区・全体交流会などの設立に向けた事業を推進しております。

幼児期保護者対象講習会の開催6万8,640円、これについては、幼稚園の家庭教育学級児に保護者を対象に実施をしております。笠間幼稚園70人、岩間第一幼稚園36人の参加を得ております。

次のページ、52ページをごらんいただきたいと思います。

1段目、男女共同参画審議会の開催31万7,180円、これについては、条例に基づいた委員さん20名を委嘱し、4回開催をしております。

男女参画職員研修6万1,294円、職員を対象に実施をしております。受講者数282名でございます。

3段目、男女共同参画関係団体補助金6万円、これについては、かさまエコプラザ10団体ございました。それから、ともべ女性の会10団体、それに、各おのおの3万円ずつ補助をしております。これについては、補助金及び交付金調べの1ページと2ページに掲載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

4段目、男女共同参画意識調査事業134万7,650円、これについては、20歳以上の男女2,000人を対象に、昨年18年11月に行いました。回収率が49.5%、これに伴って報告書を100部、保存概要版3万部を印刷し、全戸配布をいたしました。

以上で、秘書課分についての説明を終わります。

畑岡委員長 秘書課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 鈴木です。

決算書のページ44、文書広報費、これの需用費ですけれども先ほど予算額1,167万2,000円、支出済733万円という説明あったんですけれども、この余り金額が相当あるわけですが、当初どういうことを予定していたのか、それをやらなかった理由は何なのか、この2点についてご回答ください。

畑岡委員長 秘書課深澤悌二君。

深澤秘書課長 当初、暮らしのガイドブック、これを印刷をする予定でございました。ところが、その中に組織を入れるということで、若干組織がえもあるということで印刷の時期をおくらせました。ただ、その時点で印刷会社が倒産をしてしまったということから、その切りかえを行いました。その関係で、そこについては繰り越しをしたというようなことでございます。本年度になりまして各家庭に、暮らしのガイドブックを発行し、送付したところでございます。

以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

杉山委員。

杉山一秀委員 実績報告書の方の52ページに男女共同参画意識調査事業というのがあります。この20歳以上の男女にいろいろ調査をしたんでしょうけれども、その結果はどういうことなんでしょうか。

畑岡委員長 課長。

深澤秘書課長 結果については、回収率が49.5%ということでございまして、あとは、その中身についての、今のご質問は数字的なものでしょうか。この結果をもとに今年度、男女共同参画推進計画を策定することになっております。その資料として、その結果に基づいて、それを参考に審議会にかけて、新たな計画を立てていくというようなことでの調査でございます。

畑岡委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 それでは、これから参考にしてやると、こういうわけなんですね。わかりました。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わりにいたします。

入れかえのため暫時休憩といたします。ご苦労さまでした。

午前10時27分休憩

午前10時27分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、職員課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

職員課菅井 信君。

菅井職員課長 それでは、笠間市一般会計の決算について、職員課所管分についてご説明申し上げます。

まず、決算書の方につきましては、37ページ、38ページをお開きください。あわせまして、実績報告書の方は、同じく38ページになります。

それでは、決算書の38ページ、5項雑入、4目雑入、2節雑入の収入済額3億8,251万5,862円のうち、職員課所管分につきましては6,820万3,683円、県等への派遣職員の人件費見合い分を歳入したものでございます。

報告書の方の38ページをごらんください。

38ページの下から5行目、団体保険等事務費435万8,066円、労働保険還付金5万492円、公務災害負担金精算金13万3,231円、県・一部事務組合等への派遣職員6,366万1,894円でございます。団体事務保険料につきましては、各種全国市長会等の事務手数料の収入でございます。労働保険と公務災害につきましては、どちらも平成17年度の精算に関する収入でございます。さらに、一部事務組合等への8名の職員を派遣しておりまして、この人件費見合い分といたしまして収入したものでございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

決算書41ページ、42ページをお開きください。報告書の方は、46ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額12億2,268万1,714円のうち、人件費を含みまして職員課の分につきましては11億4,144万3,653円でございます。大部分が人件費でございます。人件費を除きますと2,923万6,811円となります。

主なものをご説明申し上げます。まず、7節賃金1,126万7,649円、これは全額職員課をもって産休代替等の臨時賃金に支出したものでございます。

8節報償費469万7,333円のうち、職員研修分といたしまして109万8,555円となっております。

旅費につきましては、124万820円のうち38万3,420円。これも主に研修に使用したものでございます。

11節需用費1,400万960円のうち、消耗品、トナー代といたしまして33万1,049円を支出してございます。

13節委託料897万3,138円の支出のうち、職員課分につきましては836万4,138円、給与計

算の電算事務委託料、職員の健康診断委託料等でございます。

次のページ、43ページ、44ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金、支出済額3,462万4,200円のうち、職員課分といたしましては、職員厚生補助等といたしまして779万1,600円を支出しております。

主要施策成果報告書の方をごらんください。

主なものを示してございます。下から6行目、一般管理費の2行目からでございます。先ほどお話ししましたように、人事管理システムの導入に使用しました42万円を支出してございます。

次に、職員研修費といたしまして180万6,955円を支出してございます。負担金と報償費を合わせたものでございます。

次に、給与計算電算委託料につきまして408万1,350円を支出してございます。

職員健康診断といたしまして、442名分の委託料といたしまして326万2,788円となっております。

職員メンタルヘルス相談業務委託料といたしまして、月額5万円、年間で60万円を茨城県精神保健協会の方に委託して、60万円で委託してございます。

次に、負担金補助及び交付金のうち、職員厚生補助等につきましては、補助金・交付金実績報告書の方でご説明申し上げます。

補助金・交付金実績報告書の2ページをお開きください。

2ページの上から2行目になります。笠間市職員厚生補助金といたしまして、交付先が笠間市職員事務研究会に688万円を交付してございます。事務研究会につきましては全職員でもって構成し、給料の1,000分の5を原資といたしまして、それに対しまして、人間ドック、それから団体生命事業等の部分に充てるために、公費といたしまして688万円を交付してございます。

歳入につきましては2,512万876円となっておりますが、うち会費分につきましては1,716万3,090円、補助金として688万円、そのほか、旧市町時代の繰越金等でこの金額になってございます。

歳出につきましては2,029万2,228円となっておりますけれども、主な内容といたしましては、パソコン研修に係るテキスト代、職場研修に係る助成金、人間ドックの受診助成金、各種運動部に対する助成金等でございます。

以上でもって、職員課所管分の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

畑岡委員長 職員課所管の一般歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 済みません、基本的なことで申しわけないんですけども、コンピュー

ターシステム等の支出がいろいろな部分で、これ、給与計算ですね、職員課の場合は。なぜこういう形で外注というか、給与計算を外に出してやらなければならないのかというのを、ちょっと聞かせていただきたいんですけども。

畑岡委員長 課長菅井君。

菅井職員課長 給与計算につきましては給与の支払い、いわゆる銀行、最終的に各個人の預金口座等へ振り込みをするという中でもって、旧市町とも常陽コンピューターサービスということでもって、銀行と近い関係のあるところでもって委託しているということが非常にやりやすいという中で、旧市町時代から常陽コンピューターサービスに委託しておりました。もちろん自前でやることはできないことはありませんけれども、計算したところ、自前でやった場合に、そのシステムの維持費、そのほかのメンテナンス等を含めましてこれより高価になるということでもって、県内自治体が主にここに委託しているということで非常に安価にできているという中で、効率的に行うために常陽コンピューターサービスの方に委託して行っているということで運用してございます。

ご理解の方お願いしたいと思います。

畑岡委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 今度の社会保険庁の問題でも、いわゆるシステムから計算センターに対するこういう委託料が莫大な金額になっているというんで、今度ちょっと方向性でそっちの方の調査が入ると思うんですけども、いわゆる業務の見直しという意味で、計算センター関係、給料だけじゃなくて、さまざまなものがアウトソーシングして、どんどん、どんどん、そういう形でお金が出ていっているんですけども、それトータルして、この給与計算だけじゃなくて、トータルしてバランス的に内部でやった方が安上がりなのか、外部に外注した方が安上がりなのかという計算はしているのかどうか、お伺いしたい。

畑岡委員長 課長菅井君。

菅井職員課長 まず、給与計算につきましてはですけども、先ほどお話ししましたように、現時点では委託した方が安いという判断をしております。ただ、将来的にシステム等の維持費、それから構築費等が安価でできるというときになった場合には、当然のことながら、それを切りかえるということが必要になってくるかというふうに思います。ですから、常にどんな業務におきましても、こういった方法が効率がいいのか、かつ、電算業務につきましては安全性等が確保されるということが前提になろうかと思っておりますけれども、こういった両面を見ながら最終的に判断されるんだらうというふうに思います。

分野外の、ちょっと答弁になろうかと思しますので、給与計算事務に限った答弁ということでもってご理解願いたいと思います。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 職員課に対しての質問じゃないんですけれども、雑入で、ページ38で雑入の収入済額3億8,251万5,000何がしかの金額があります。これに対して、この成果報告書、この中のいわゆる雑入部分を合計しますと、この3億8,200何ぼの金額に到達しないんですね。これは。

畑岡委員長 秘書課の部分ですか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 職員課の問題じゃないですけれども、到達しない、そのほかの部分ありますけれどもね。いわゆるこの掲載基準、こういった形の基準でここへ、成果報告書に載せるように言われているのか。

畑岡委員長 暫時休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時45分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、ほかに質疑はございませんか。

質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

企画課長藤枝政弘君。

藤枝(政)企画政策課長 それでは、企画政策課分の説明をしたいと思います。

まず、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金の1目総務費県補助金でございます。収入額が1億8,764万1,000円でございますが、そのうち企画政策課分は14万1,000円でございます。これにつきましては、笠間駅から城里町、旧七会村へ通っている廃止代替バスの県の補助金でございます。

続きまして、次のページ、27ページ、28ページをお開き願います。

同じく、県支出金の3項委託金、1目総務費委託金でございます。その中の1節総務管理費委託金、収入額240万374円のうち企画政策課分は14万2,000円でございます。これにつきましては、国土法に伴う土地の移動分の届け出事務に伴う県の委託金でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお開き願います。

財産収入でございます。財産収入の2目利子及び配当金でございます。収入額139万1,031円のうち、企画政策課分は1万8,490円でございます。これはふるさと創生基金の利子の収入でございます。

続きまして、31ページ、32ページをお開き願います。

繰入金収入でございます。2項基金繰入金、3目ふるさと創生基金繰入金でございます。収入額2,565万5,581円でございます。これにつきましては、ふるさと友部まつりの事業、笠間の祭りの事業、愛宕山の管理事業に支出するための基金の繰り入れでございます。

続きまして、37ページ、38ページをお開き願います。

諸収入、3項貸付金元金収入でございます。8目のふるさと融資貸付金元金収入で、収入額が800万円でございます。これは、平成8年、平成9年に岩間地区のあたごナーシングピラの建設に伴うふるさと融資金の借り入れの元金の返還金でございます。

続きまして、5項雑入、4目雑入の2節雑入3億8,251万5,862円の収入がありますが、そのうち企画政策課分は、一つに891万4,000円。これが市町村振興協会からの交付金でございます。もう一つが1億581万496円。これは、岩間地区に設立してありますポートピア岩間の環境整備協力金でございます。もう一つが1,700円。これは、旧岩間町の土地開発公社、現在廃止しておりますが、その法人県民税の還付分でございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

45ページ、46ページをお開き願います。また、主要施策成果報告書の方の50ページをお開き願いたいと思います。

6目企画費でございます。歳出総額が1億5,537万4,100円でございます。このうち企画政策課分が1億5,373万3,544円でございます。

歳出の主なものでございますが、1節の報酬、歳出額が75万6,000円でございますが、このうち企画政策課分は49万9,500円で、総合計画の策定のための委員の報酬でございます。

8節報償費でございます。歳出額35万2,000円でございますが、このうち企画政策課分が15万2,030円でございます。これは、地域交通会議に伴う報償費でございます。

続きまして、13節委託料でございます。歳出額が161万2,500円でございます。これにつきましては、友部地区に設置してあります地名表示板の工事の委託、また、稲田駅、福原駅の乗車券の販売委託の費用でございます。

なお、繰越明許費として605万9,000円が載っております。これにつきましては、総合計画の策定が18年度中終了しませんでしたので繰り越したものでございます。

19節負担金補助及び交付金、支出額が2,848万2,000円でございます。これの支出の主なものは、笠間駅のバリアフリー化事業に支出したものが2,680万6,000円でございます。

21節の貸付金1億2,000万円、これは地域総合整備資金貸付事業で笠間地内の介護老人

保健施設への貸付金でございます。

成果報告書の50ページでございますが、上から3段目が稲田・福原駅の乗車券の簡易発売の業務委託でございます、月6万円で委託しているところでございます。

その下が、地域公共交通会議でございます、18年度は2回開催をいたしました。委員は21名でございます。

地名表示板の修理でございますが、金額が89万2,500円で、友部地区に60基ございましたので、そちらを市章の変更を行ったところでございます。

その下が、地域総合整備貸付金で1億2,000万円、介護老人保健施設事業への貸付金でございます。

その下が、総合計画の策定事業で43万2,000円、18年度6回会議を行ったところでございます。

その下が、総合計画の策定業務の委託で605万8,500円、これにつきましては、18年度に終了しませんでしたので繰り越し、先日、議会の方に配らせていただいたものでございます。

以上が企画政策課分でございます。よろしくお願ひいたします。

畑岡委員長 企画政策課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の50ページ、6目企画費のところですが、4行目、地域総合整備資金貸付金の1億2,000万円、この貸付先である社団法人誠芳会、これの今までの実績、それと、貸し付けることによる担保の保証、その辺について。

畑岡委員長 課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 社団法人につきましては、病院とか福祉施設関係の今までの実績がございます。また、保証関係につきましては、貸付の条件として銀行が保証人になることになっておりまして、今回も銀行が保証となっております。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 実績ということで、病院、福祉関係を実績があると。具体的にどういった病院でという、その辺については説明はできませんか。

畑岡委員長 課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 病院につきましては、笠間地区の石本病院さんでございます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 この貸し付けは今年度だけなのか、前からあるのか、この後もあるのかということ。

畑岡委員長 課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 これにつきましては、これまでも笠間地区、岩間地区につきましては実施しておりました。今回の歳入でもありましたけれども、岩間地区の貸付金元金収入800万円、これもこの貸し付けでやったところでございます。

これからにつきましては、先日は、今年度この事業が終わった後ですが、市の庁議関係で協議した結果、とりあえず今回で終わりにして、とりあえずこの事業は中止しようということでは相談したところでございます。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

西山委員。

西山 猛委員 主要施策の成果報告書の39ページ、ポートピア岩間の環境整備費ということで1億飛んで何がしかの金額が出ております。この事業成果、事業報告をちょっといただきたいと思います。

畑岡委員長 課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 ポートピアの入場者とかそういうことで。ポートピアの方の事業ということでよろしいですか。

畑岡委員長 成果報告というような形で質疑がありましたので。

課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 ポートピアの事業でございますが、18年度につきましては、4月から3月まで1年間で1億581万1,496円の収入でございます。ポートピア利用者につきましては、延べで62万5,593人の利用がございました。これにつきましては、ポートピア岩間の売り上げの100分の1に相当する額を環境整備協力金としていただいているものでございます。

以上です。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 それは見ればわかりますよ、見れば。だから、このお金をこの整備協力金としていただいているこの1億からの金が、予算がどのように事業結果として出ているかということを知っているんですよ。

畑岡委員長 課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 環境整備費としていただいておりますが、この用途につきましては、一般財源として収入してございます。特定財源として収入しておりませんので、このお金の分として何に張りつけたかというのは特定できない状況でございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 こういう特別な施設というのはほかの地域にもありますけれども、やはり地域性を重んじる部分だと思うんですよ。協力金とか基金とかという部分につきましてはね。そうしますと、一般財源に埋もれてしまうということになりますと、例えば今後あの施設があることでいろいろ、交通の問題、ごみ処理の問題、さまざまな環境の問題、そ

ういうことにつきまして、じゃあ、具体的に対処しようといったときに、なかなか公平性に欠けてしまうのではないかと思うんですね。そもそも合併以前の岩間地区の施設としてご理解していると思うんですが、その辺のところは今後改善の余地があるのかお聞きしたいと思います。

畑岡委員長 課長藤枝（政）君。

藤枝（政）企画政策課長 今後改善するのかということでございますが、岩間町時代も一般財源として取り扱っていたということで、合併の協議の中でも、引き続き一般財源で取り扱うということでなったことによるものでございます。

そういうことをご理解願いたいと思います。

畑岡委員長 今、西山委員の要望の中に、地域振興とか、ある程度までポートにかかわるようなものに使ったらいいんじゃないかという意見がございましたが、今後、一般財源じゃなく、特定のよう形をとっていただけるということはできないということでもいいでしょうか。

市長公室長永井君。

永井市長公室長 今お話をいただきました、西山委員の方から。この部分につきまして、今藤枝（政）課長の方からも話をさせていただきました。旧岩間町時代におきまして、やはり一般財源ということで委員ご存じのようなことございました。ただ、今お話をいただいて特定財源化ということは、なかなかこの部分については、大変申しわけございません、難しいと思っております。ただ、この部分で今お話をいただいた何らかの形ができないものかというお話につきましては、財政の方にも今話をされたようなことで、何とか対応できる費用というのはないのかというような形で、私の方から要望をさせていただければということで、それ以上につきましては、ちょっと財源の部分でございますんで、直接は触れられ部分でございますが、こういう要望が出ておるんで考慮してくれないかという話につきましては、そのままつなぎたいと考えております。

以上でございます。

畑岡委員長 わかりました。

西山委員、そういうことで、きょうは納得していただきたいと思います。改めてまた、勉強ということで。

次に、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは質疑を終わりにします。

暫時休憩をいたします。ここで11時15分まで休憩をとりたいと思います。よろしく願います。ご苦労さまでした。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 16 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ちょっと要望があるものですから、説明は、特に説明を要するものについて簡単明瞭にお願いをいたします。執行部の方でよろしくをお願いします。

次に、情報政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

情報政策課長上野憲一君。

上野情報政策課長 それでは、情報政策課の所管分についてご説明いたします。

まず、歳入についてでございますが、決算書の27ページをお開きください。

15款、3項、1目総務費委託金1億1,552万9,880円のうち、情報政策課が執行しました事業に対する統計調査費委託金は4節の427万8,408円となっております。

歳入の主なものは、工業統計調査費委託金74万4,000円、事業所・企業統計調査費委託金335万8,000円であります。

次に、37ページをお開きください。

20款、5項、4目雑入、2節雑入、収入済額3億8,251万5,862円のうち、情報政策課で取り扱ったのは22万8,300円で、茨城県都市統計事務協会の解散に伴う精算金3万3,000円と、来栖地内光ケーブル移転補償料19万5,300円であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の47ページをお開きください。あわせまして、成果報告書の54ページもお願いいたします。54ページです。

まず、決算書の2款、1項、9目電算管理費、11節需用費の決算額558万5,580円は、情報機器、プリンター、トナー等の消耗品498万9,915円と、パソコン等の修理費59万5,665円であります。

次に、12節役務費の決算額でございますが、628万4,568円は、主に友部地区光ケーブル利用料でございます。

次に、13節委託料の決算額4,909万5,438円は、光ケーブル張りかえ業務委託料67万3,050円、それから基幹系機器保守委託料467万1,870円、それから情報系ネットワークシステム保守委託料923万613円、情報系ファイル共有システム保守委託料531万6,150円、新市ネットワークシステム構築委託料、これは合併に伴うものでございます。2,835万円等が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の決算額8,441万8,212円は、光ケーブル添架料197万3,160円、基幹系業務使用料4,241万550円、基幹系機器システム賃借料2,275万8,750円、情報機器・システム賃借料979万704円ですね。それから、セキュリティソフト更新料652万4,700円等でございます。

続きまして、18節備品購入費の決算額861万6,930円は、ドライシーラー1台、これは圧

縮張りつけ機というんですかね、びやびやと張られる機械です。1台として288万7,500円、高速プリンター1台で175万3,500円、クライアント機器17台で203万175円等の購入費でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金の決算額1,130万938円は、いばらきブロードバンドネットワーク負担金778万9,864円、それから、スポーツ予約システム運営協議会負担金168万4,469円、茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会負担金137万7,605円等でございます。

次に、決算書の59ページをお願いいたします。成果報告書も一緒にお開きください。成果報告書は62ページになります。

2款、5項、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金の決算額51万9,800円は、主に笠間市統計協会補助金等でございます。

続きまして、2目指定統計費、1節報酬の決算額356万8,892円は、主に工業統計調査費74万8,980円、これは、調査員が18名、対象事業が241名ですね。それと、事業所・企業統計調査事業ということで336万1,413円で、指導員、調査員含めまして78名、それから事業対象数は4,493名の報酬等でございます。

以上で、説明を終わります。

畑岡委員長 情報政策課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 情報政策というのは、具体的にどういうことをやっていらっしゃるかお聞かせください。

畑岡委員長 課長上野君。

上野情報政策課長 まず、ご存じのように今、電子自治体というか、そういうことに向かひまして、基幹系、情報系の電算の整備を行っております。それは運用といいますか、それらの管理、要するにすべて、税務課関係、住基ネット、それから職員が使っているパソコン、これは情報系といいますけれども、そういうものの維持管理、それから更新等を行っております。それからもう一つ、統計の方も入っております。それらが主な仕事でございます。

畑岡委員長 野口委員。

野口 圓委員 住基ネットは、今現在どのぐらい登録されているのか。

畑岡委員長 課長。

上野情報政策課長 これは後で確認はいただきたいと思いますが、市民課の方に。私の方で今つかんでいるのは、40数件ぐらいだと思います。

〔「40件ぐらい」と呼ぶ者あり〕

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わりにいたします。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 28 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行革推進課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

行革推進課長高野幸洋君。

高野行革推進課長 行革推進課でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、行革推進課の分をご説明申し上げたいと思ひます。

まず、25ページ、歳入の方でございますが、お開きいただきたく思ひます。

14款の国庫支出金、2項国庫補助金、5目の総務費国庫補助金でございます。節でございますが、総務費補助金2億4,505万8,000円の収入でございます。これにつきましては、市町村合併推進体制整備補助金でございます。22事業に充当してございまして、歳出につきましては、それぞれの事業担当課の方で予算化しているということでございます。

主なものとしましては、学校教職員用ネットワークシステム構築事業ほかでございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。1節の総務費補助金でございます。収入済額1億8,764万1,000円のうち、1億8,750万円が行革推進課の分でございます。これにつきましては、市町村合併特例交付金でございます。全体的に歳出の方は9事業ございまして、それぞれ支出は事業担当課の方で予算化してございます。

続きまして、歳出の方をご説明申し上げます。

41ページ、42ページをお開きいただきたく思ひます。成果報告書の方が46ページでございます。あわせてお開きいただきたく思ひます。

2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。行革推進課の分につきましては、全体が12億2,268万1,714円のうち542万7,132円でございます。

主なものとしまして8節の報償費469万7,333円のうち332万9,458円でございます。合併記念式典の記念品等でございます。

それから、11節需用費でございます。1,400万960円のうち52万7,666円でございます。消耗品、食糧費で、合併式典にかかった費用でございます。

それから、12節役務費283万7,342円のうち85万2,088円でございます。通信運搬費、それから広報費でございます。新聞広告料ですね。75万円等でございます。

次に、13節委託料でございます。897万3,138円のうち60万9,000円でございます。合併式典の会場の設営、記念式典の運営委託でございます。

続きまして、45ページ、46ページをお開きいただきたいと思います。あわせまして、成果報告書の方の50ページをお開きいただきたいと思います。

45ページ、6目の企画費でございます。全体1億5,537万4,100円のうち、行革推進課のものは164万56円でございます。

内訳としまして、1節の報酬75万6,000円のうち25万6,500円でございます。行政改革推進委員の報酬でございます。4回開催してございます。

それから、8節の報償費でございます。35万2,030円のうち20万円でございます。市民憲章検討委員会の記念品でございます。

それから、18節備品購入費115万5,000円でございます。笠間公民館のふれあいルームの備品でございます。パーティション、展示ケースでございます。

以上が、行革推進課の分でございます。

畑岡委員長 行革推進課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 18年7月15日開催の合併記念式典ありますね。これは、行革推進課ということで間違いはないですね、企画はね。担当はそうなっていますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

西山 猛委員 それで、素朴な疑問なんです、会場の問題、会場を笠間公民館に選んだその理由というのは、素朴な疑問なんですがお聞かせ願いたいです。

畑岡委員長 市長公室長永井君。

永井市長公室長 今、笠間公民館に会場をとということで西山委員からお話ございました部分につきましては、今500名の方をこの7月のとき、やっぱり暑さもございます。ただ、会場としましては、一番、私どもの方で設営し、皆さんにお出でいただくのは、代替的にも設備がそろっている笠間公民館ということで決定をさせていただき、開催をさせていただいたようなわけでございます。

以上でございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 そうしますと、今、笠間市内全域であの施設に勝る施設は今のところないということですか。当然、今後のいろいろ福祉施設も含めて、そういう会場の建設なんかを、例えば議会の中で議論するに当たっても、たたき台ということで出てくると思うんですが、もう一度確認します。

畑岡委員長 公室長永井君。

永井市長公室長 説明をさせていただきます。

今お話をいただいた、当然、笠間公民館もございますし、ここ友部公民館もございます。ただ、この時点におきましてはやはり500名の収容がということと、私どもの方でも、基本的に設備が、先ほどお話をさせていただきました、そろっている、それから駐車場の問題もございました。そういう部分も含めました中では、笠間公民館に決めさせていただいたわけでございますけれども、それ以外でも、やはり笠間市の体育館、あの大きいのはございます。いろいろあろうかとは思いますが、今回この合併式典に関しましては、笠間公民館を私どもの方で、施設がそろっている部分、それから、やはり時期的なこともございました。それと駐車場の問題もございました。いろいろ勘案した結果は、このようなことで、いろいろある中で笠間公民館ということで、今回につきましては決定をさせていただきました。それ以外の催しにつきましては、また、いろいろ場所的なことも検討はあろうかと思いますが、この時点におきましては、笠間公民館で決めさせていただいたというようなわけございまして、よろしくお願いを申し上げます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 行革推進課というのは、いわゆる仕事の振り分けとか、それから予算配分とかという、そういうものはやっていないんですか。

畑岡委員長 課長高野君。

高野行革推進課長 予算配分、それから仕事の振り分け等はやっておりませんで、あくまでも行政改革ですね。そういうのを担当してございます。

畑岡委員長 いいですか、野口委員。

野口 圓委員 はい。

畑岡委員長 ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わりにします。

以上で、市長公室関係課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩といたします。

午前 11 時 39 分休憩

午前 11 時 40 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けてご説明をお願いします。

総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 総務課でございます。よろしく申し上げます。

では、27ページをお開きいただきたいと思います。

27ページの委託金でございます。委託金、総務費委託金、それから28ページに移りまして、総務管理委託金という項目がございます。240万374円、このうち総務課の収入として225万8,374円でございます。これは、屋外広告物に関するものと県からの委託事業がございます。それに対する処理の委託金でございます。

それから、3節の選挙費委託金でございます。全体で2,151万475円という数字でございますけれども、そのうち県議会議員選挙委託金が1,769万6,651円、それから、県議会の補欠選挙の委託金が380万9,048円でございます。

それでは、歳出に入らせていただきます。

41ページをお願いいたします。

総務費の総務管理費、一般管理費、42ページの方の支出済額、その一般管理費分です。12億2,268万1,714円、このうち総務課分としまして6,326万8,635円でございます。

主なものについてご説明申し上げます。まず、1番の報酬でございますが2,820万6,367円、これは区長さんに対する報酬でございます。320区でございます。

それから、11の需用費でございます。1,400万960円のうち、総務課分として801万7,020円を支出しております。内容的には消耗品、これはコピー用紙代等でございます。それとか印刷製本費、そういったものが主なものでございます。

それから、12節の役務費でございます。283万7,342円のうち193万9,304円、内容的には、市民総合賠償保険の保険料等でございます。

次のページをお願いいたします。44ページでございます。

その19節の負担金補助及び交付金でございます。3,462万4,200円、そのうち総務課分として2,417万5,000円を支出しております。内容的には、各区に対します行政事務連絡交付金2,348万5,000円、それから、区長会補助金として69万円でございます。

その下の2目の文書広報費についてご説明申し上げます。支出済額が5,822万7,764円でございます。そのうち総務課分として4,917万1,569円となっております。

主なものとして、12節の役務費3,543万8,109円、これは、本所・支所一括したものの郵送料でございます。

それから、委託料327万9,150円のうち268万8,000円、これは例規更新等の委託料でございます。

それから、使用料及び賃借料については107万5,200円、これは例規システム使用料等でございます。

53、54ページをお願いいたします。

53ページの選挙費でございます。選挙管理委員会費、54ページの方の支出済額352万5,064円でございます。この中で大きいものとして職員手当等がございますが、これは条例制定及び議会解散請求に伴う時間外勤務手当でございます。

その次のページをお願いいたします。

茨城県議会議員選挙費でございます。支出済額1,806万8,148円となっております。旧笠間については選挙が行われましたけれども、友部、岩間については無投票となっております。その中で主な支出としましては、13節の委託料618万7,650円、これは選挙人名簿調製及び入場券作成委託料として305万1,080円、それからポスター掲示場の設置及び撤去、360カ所ございました。それで313万6,570円を支出いたしております。

それから、3目の市長選挙費でございます。これは4月23日執行でございます。全体の支出額として2,569万7,639円でございます。主なものとして、需用費で130万3,505円、これは消耗品等でございます。それから役務費178万9,760円、これは入場券の郵送料等でございます。それから13の委託料でございます。582万255円、これは名簿調製、入場券作成委託料として227万5,350円、それから、ポスターの設置及び撤去の委託料で354万4,905円となっております。それから19の負担金補助及び交付金、これにつきましては公費負担分でございます。

それから、4目の農業委員会費120万1,877円でございます。これについては19年3月4日執行ですけれども、無投票ということでございます。

次のページをお願いいたします。

茨城県議会議員補欠選挙費381万6,537円でございます。5月20日執行でございますけれども、旧笠間、無投票でございます。ただ、委託料として、看板あるいは入場券等の経費は支出いたしております。それが253万9,635円ということでございます。

それから、6目の電ヶ浦用水の土地改良区の総代補欠選挙でございます。これは8月7日執行で、これについても無投票ということで12万3,327円。なお、この経費については、電ヶ浦用水の方から戻ってまいります。

それから、7目笠間市議会解散投票費でございます。549万5,929円、これにつきましては、議会の解散によりまして選挙がございませんでした。期日前投票分の経費でございます。全体として549万5,929円ほどかかっております。

次のページをお願いいたします。

笠間市議会議員一般選挙費、60ページの支出済額でございますけれども、5,129万5,300円ということになっております。これは12月24日に執行されております。

この中で、11の需用費として187万6,167円、これは、消耗品あるいは投票用紙の印刷製本費等でございます。

それから、役務費232万6,428円、これは新聞の折り込み手数料とか、入場券の郵送料でございます。

それから、13番委託料1,710万4,500円と大きな数字が挙がっておりますけれども、これについては、名簿及び入場券作成の業務の委託料が240万4,500円、それからポスター掲示場の設置及び撤去について1,470万円ほどかかっております。これにつきましては、候補

者の方が38名ということで、42区画で設置をいたしましております。360カ所設置をいたしております。

それから、19負担金補助及び交付金、これは公費負担分として議員37名分の車、燃料、運転手、ポスター、はがき等の公費負担でございます。

101ページをお願いいたします。

101、102ページでございますけれども、災害対策費でございます。102ページの支出済額が1,702万8,986円ということでございますけれども、このうち本所分として1,145万9,955円を支出いたしております。残り分については、笠間、岩間支所になります。

次のページをお願いいたします。

この中で、13節の委託料でございます。1,145万250円、このうち本所分としまして836万8,500円を支出いたしております。内容的には、地域防災計画、国民保護計画の作成委託料、防災無線の保守点検料でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金128万5,750円ということでございますけれども、これについては、ほとんどが県防災ヘリ負担金でございます。

以上で、説明終わらせていただきます。

畑岡委員長 総務課所管の一般会計歳入歳出の決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 決算書の44ページ、ここで2の文書広報費、13節の委託料、この委託料の中で例規更新、何だ、差しかえ委託料と説明あったんですね。これ、金額が幾らなのか、それと、その更新というのは、いわゆる例規を購入する費用とは別な差しかえをするための単純なる委託料という解釈でよろしいんでしょうか。

畑岡委員長 課長仲村（新）君。

仲村（新）総務課長 全体で327万9,150円のうち268万8,000円でございます。これは、例規更新の委託料、全部で例規が230種類ほどございます。その更新の委託料でございます。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 これは各部署に分かれているかと思うんですけれども、例規がね。いわゆるこの職員、自分たちでやるということとはできないんですか。というのは、私たち会社にいるときは、全部その担当部署で送られてきた分を差しかえるということをやっていたんですよね。それは中には紛失するという、あるいは、そのページがおかしくなるというケースも時々はありますけれども、こういった作業については当然職員おのずからやるべき、そう考えますけれども、いかがですか。

畑岡委員長 課長仲村（新）君。

仲村（新）総務課長 専門的になりますので、なかなかちょっと難しく、現在のとこ

るできないということをお願いをいたしております。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 専門的というのはどの部分が専門的なのか。いわゆるその例規集を作成している会社から送ってくる、これを単にページを差しかえていただけなわけですね。そうしますと、極端に言えば、中学出、高校出の人でも差しかえできる作業じゃないかと私は考えています。いかがなんでしょうか。

畑岡委員長 課長仲村（新）君。

仲村（新）総務課長 確かにそういう部分もございます。あとは、専門的知識でないと、何ていうんですかね、例規を前のものを新しくするときにはちょっと難しいと。ただ、その差しかえで、ペーパーで来た物の差しかえ、それについてはという検討はさせていただきたいと思います。

〔「追加してもよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 結構です。どうぞ。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 この例規の差しかえの場合は、いわゆる送ってくるときに、何ページをのけて何ページを入れなさいと、ここまでちゃんと見出しの案内まで来るんですよ。それで、それに基づいて今までの例規の何ページを取り出して、削除して新しいものを入れると、こういう単純作業じゃないかなと。ぜひ実行に移していただければと思います。

畑岡委員長 今、鈴木委員から要望という形で、後で鈴木委員の方で所管に行って、ある程度交渉してみてください。検討するということでしたので、ひとつよろしく願います。

ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 決算書の方の55ページ、3目で市長選挙費の補正額が出ていますね、937万4,000円と。この発生理由をお願いしたいと思います。

畑岡委員長 課長仲村（新）君。

仲村（新）総務課長 当初3,507万6,000円ほど見込みましたけれども、残業手当を、管理職の、何ていうんですか管理職を動員したりとか、あるいは極力残業をやらないようにしまして、937万4,000円ほど減額をできたというものでございます。この市長選挙につきましては管理職を動員していますので、その分については残業手当が入っておりませんので、そういったもので安くはなっております。

畑岡委員長 いいですか。

西山委員。

西山 猛委員 違う。

畑岡委員長 はい。課長仲村（新）君。

仲村（新）総務課長 申しわけありません。管理職手当についても、一部は出ますけれども、職員の残業手当から見た場合には、かなり安くなっているということで低くなります。その分は減額ということで落としました。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 後で詳しく聞かせていただきます。

全く別の件なんですけど、区長制度に伴って区に対する補助金等の部分が出てくると思うんですね。先ほどもちょっと出たと思うんですけど、数字はともかくとしても、補助金をいただく、こちらから出す、市の方から出す、区でいただくという行為があるんですけど、このたびの市議会選挙の中で、区長の選挙運動の制限というものを公式に文書で選挙管理委員会から出ていたんですね。出したはずですね。その辺のところを法的な根拠、これは今後についていろいろと決めていただきたいと思うんですけど、これで動揺したり翻弄されたりという部分が出てきていますから、その辺ちょっと説明をいただきたいと思います。

畑岡委員長 総務課総務G長野口君。

野口総務課総務G長 ただいまの質問でございますが、区長さんが選挙の方にかかわるといふか、地位利用という形がありまして、各地区において候補者の推薦とか、そういうところに、区長さんの方が立場上参画されるケースが多々見受けられるということがございます。そういった中で選管の方といたしましては、今言ったように区長さんが直接選挙運動にかかわることは、当然これは公選法の違反になりますので、地区において推薦するならば、全く真っさらの状態では会を持つことは差し支えないというような内容と、それと、やはり今言ったように地位利用に係る部分を、ここまでは区長として、選挙運動ではなくて選挙にかかわることは、やはり地域住民といふかね、ほかの方々に誤解を招くケースが見受けられるので、そういったことをわかっていただくためにも、今回、選挙管理委員会の方でチラシといふか、お知らせを発行したところです。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 委員長、暫時休憩をいただいて、その説明をもう少し掘り下げて聞きたいんですよ。よろしくをお願いします。

畑岡委員長 暫時休憩という形をとりまして、ちょっと。午後からでもいいですか。とりあえず、ちょっといいですか。

暫時休憩後にまたやりますので、質疑の方をまずは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 ないということで、それでは、ここで暫時休憩をいたします。

なお、午後1時に再開することにいたします。よろしくをお願いします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

その前に、先ほど西山委員の方から選挙管理委員会関係の質疑がありましたので、ここで休憩をし、先ほどの質疑の内容を続けたいと思います。よろしくお願ひします。

午後 1 時 0 0 分休憩

午後 1 時 1 4 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

課長仲村（新）君。

仲村（新）総務課長 市長選挙費の937万4,000円の減でございますけれども、これの内訳ですが、管理職を動員したことによる減額が312万円。それから公費負担、これは当初4人で見込んでおりましたので、候補者が3人ということと、あと、1人当たりが少なかつたということで210万円。それから需用費、印刷製本費とか、消耗品、そういったもので150万円。それから委託料、これはポスターの掲示場委託とか、選挙人名簿、入場券の作成委託料、そういったもので152万円ほど減額になっております。合わせまして937万4,000円ということでございます。よろしくお願ひします。

畑岡委員長 それでは、次に、笠間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願ひます。

課長光又千尋君。

光又笠間支所地域総務課長 笠間支所です。どうぞよろしくお願ひします。

笠間支所の決算についてご説明を申し上げます。

笠間支所につきましては、歳入はございませんので、歳出からご説明を申し上げます。

決算書の41ページ、42ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、支出済額12億2,268万1,714円となっておりますが、笠間支所分につきましては、11節需用費の中の消耗品費で176万2,034円を各種事務用品代として支出をいたしております。

次に、47、48ページをお開き願ひます。

中段でございます。8目支所費の予算については、笠間支所、岩間支所の経費が計上されております。支出済額4,869万9,616円のうち、笠間支所分の支出済額は2,676万650円です。この支出につきましては、支所庁舎の維持管理に伴う経費を支出いたしました。

支出の主なものにつきましては、11節需用費の笠間支所分は1,117万8,892円となっており、その主なものとしては、燃料費につきましては主に暖房のボイラー用の燃料費、光熱水費は電気及び水道代で792万5,215円を支出いたしたところでございます。

次に、13節委託料は1,694万746円のうち笠間支所分は1,122万4,008円で、警備委託で427万3,500円、暖房運転監視業務委託103万9,500円など、庁舎の施設管理委託が主な支出

となつてございます。

次に、101ページ、102ページをお開き願います。

下段でございます。8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございますが、支出済額で1,702万8,986円となっておりますが、笠間支所の支出済額につきましては292万8,977円で、茨城県防災ネットワークシステム及び防災行政無線の維持管理費に伴う費用でございます。

次に、103、104ページをお開きいただきたいと思ひます。

災害対策費の主なものといたしましては、13節委託料1,145万250円のうち、笠間支所分は115万5,000円で、防災行政無線保守点検委託料でございます。

15節工事請負費206万100円のうち、笠間支所分につきましては59万8,500円で、合併に伴い茨城県防災ネットワークシステムの移設工事費と、本戸地区、福田地区の防災行政無線スピーカー増設工事を支出いたしました。

以上で、笠間支所の決算説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

畑岡委員長 笠間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思ひます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 ほかにありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩といたします。どうもご苦労さまです。

午後1時20分休憩

午後1時21分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

岩間支所地域総務課長横田文男君。

横田岩間支所地域総務課長 岩間支所でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ご説明を申し上げます。

岩間支所地域総務課の所管といたしましては、歳入はございませんで、歳出のみでございます。

それでは、決算書の41ページ、42ページをお開き願います。

ちょうど中段からでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、予算現額で12億3,775万5,849円に対しまして、支出済額は12億2,268万1,714円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては134万7,407円でございます。

人件費等は省略させていただきまして、需用費でございますが、岩間支所の分といたし

ましては117万5,933円でございます。主に消耗品費でございます。支所内の事務用品代でございます。

次に、47ページ、48ページをお開き願います。

中段より少し上になりますが、8目の支所費でございます。支所の維持管理等に要する経費でございます。笠間支所と岩間支所に分でございます。予算現額で5,418万4,000円に対しまして、支出済額は4,869万9,616円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては2,193万8,966円でございます。

上から3行目になりますが、需用費でございますが、岩間支所の分といたしましては1,435万9,256円でございます。消耗品費、光熱水費、修繕料でございます。

次に、委託料でございますが、岩間支所の分といたしましては571万6,738円でございます。警備委託料、施設保守点検委託料、清掃委託料などでございます。

次に、101ページ、102ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費でございます。下の段になりますが、4目の災害対策費でございます。予算現額で2,055万5,000円に対しまして、支出済額が1,702万8,986円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては223万554円でございます。

次に、103ページ、104ページをお開き願います。

上から2行目になりますが、委託料でございますが、岩間支所の分といたしましては192万6,750円でございます。防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 岩間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 防災行政無線の件で192万6,750円が保守点検料ということなんですが、具体的に内容を教えてください。

畑岡委員長 地域総務課長横田君。

横田岩間支所地域総務課長 お答えいたします。

防災行政無線の保守点検委託料の内容ということでございますが、岩間地域につきましては、防災無線の固定系といたしまして屋外の支局数、支局の設置されておる塔ですね。これが9基ございます。それから、各家庭に戸別に対応してございます戸別の受信機、これが4,300台ほど対応をしているわけでございます。それと、あとは移動系でございますが、こちらは消防ポンプに搭載しているものでございます。これらの保守点検ということになるわけでございますが、内訳で申し上げますと、委託料の金額が192万6,750円、それで、固定系といたしまして151万7,250円、それから移動系といたしまして36万7,500円、それから、この中には防災行政無線の免許の変更申請委託料4万2,000円ございましたが、これも入ってございます。これは、旧岩間から防災笠間の方へ変更したそれらの変更

申請委託料でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 私が聞いているのは、防災行政無線があるのはもう十二分にわかっています。200%わかっています。それで、保守点検委託料というのはどういうことを、委託というのはどういうことをやっているんだということを聞いているんですよ。戸別に回って1件ずつ機械の調子を、ぐあいを見るとか、そういうことをやっているのかという、わかりやすく言えばね、その中身を教えてくれという、業務内容を教えてくれということを言っているんです。実態は十分わかっております。

畑岡委員長 課長横田君。

それでね、今は内訳の内容とさっきのとはちょっと違いますから、その趣旨の方の方を重点にして説明をお願いします。

課長横田君。

横田岩間支所地域総務課長 屋外子支局の9基につきましては、年に1回点検を行ってございます。戸別受信機の方につきましては、点検は行ってございません。

それと、この貸与してある戸別の受信機につきまして、故障なり、ふぐあい、これが発生した場合には、岩間支所の方へ申し出ていただきまして交換をすると、交換をして差し上げているわけでございます。このような対応をとっております。

畑岡委員長 ちょっと、趣旨の内容がちょっとね、説明の方がおかしいんじゃない。どういう業務内容を行っているんですかということですから、点検をしているとか、そういうことじゃなくて、どういう形の中でやっているんですかということですので、ちょっと視点が違うような気がするんだけど。業務を行っている、中身の話ですよ。

課長横田君。

横田岩間支所地域総務課長 まず送信出力、それから送信の周波数、進行電力、反射電力、周波数の偏差、変調、スプリアス特性、受信感度、受信周波数、周波数偏差などでございます。これらの点検、それから、接続通話とか、統制通話、割り込み通話、回路の試験、これらを行っているわけでございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 内容を聞いたんですが、190万円からの委託料、多分これ、当然専門的な分野でしょうから随契でしょうし、委託ということですから丸投げですよ。まるっきりお願いしているということですよ。

総務委員会の中でも今回取り上げましたけれども、防災行政無線のあり方、今後の存続なんかを考えた場合にこの予算のとり方、190万円からの予算、毎年ということですよ。ほとんど横ばいなんですよ。多少、ふぐあいを生じる、対応している受信機の例えば交換とか、そういうことについては多少前後はあるでしょうけれども、ほとんどこうい

う金額で毎年、保守点検ということになるんでしょうけれども、行政サービスの一環として、果たして十二分にこれが活用されているかという部分を含めて今後改善の余地があるか、支所レベルで結構ですからお聞かせ願いたいと思います。

畑岡委員長 課長横田君。

横田岩間支所地域総務課長 ただいまの質問でございますが、岩間地区の場合には、やはり人家の分布などが岩間駅を中心とした地域に集中していると、そのほかは全域に散在しているというようなことから、やはり屋外の受信機のみではなかなか情報の伝達、これが難しいというようなことで戸別の受信機を設置をしたんだというように伺っているわけでございます。

なお、このようなことから、この戸別の受信機の設置の目的というもの、それから、常時受信可能状態を保っていただくために、ご家庭によってはスイッチを切っているような、そういう方もいるのかなと思いますが、再度、やはりこの戸別の受信機の設置の目的というものを十分、岩間地区の皆さん方に再確認していただくために、回覧板等を用いましてお知らせをしていきたいと、このように考えております。そして、故障とか、ふぐあい時のときですね、すぐ支所の方へ連絡していただくと、このことによってすぐ交換をします。それから、アダプターのコンセントの部分など、これら、特に清掃といいますか、その辺も行っていただくと。

畑岡委員長 ちょっと、ね、執行部のそういう内容じゃなく、今後存続していった方がいいものか、存続しない方がいいものかの議論だから、直しますとか、住民の要望に配布しますとか、そういう物事ではないのよ。だから、もっと明確に言ってください。そういう中身はいいですから、肉づけは。存続していくのか、住民の意向によってやっていかないのか、そういうふうに端的に言ってくださいよ。中身は結構ですよ、聞いていないんだから。

お願いします。

課長横田君。

横田岩間支所地域総務課長 設置の方も、平成7年の12月に設置をしてございます。このようなことから、この戸別の現在の状態で当分の間は行ってまいりたいと、このように考えております。

畑岡委員長 わかりました。

西山委員の方でどうでしょうか。

はい。西山委員。

西山 猛委員 質問にしませんから。

まず、この無線機については、当時の有線放送の代替ということで、決して屋外放送では把握しきれない、網羅できない部分を無線機にかえたわけではないということ、まず岩間町議会時代からの流れとしてお話します。

それと、私が言っているのは、少なくとも地域の特性として残っているものなのですが、それが、これ委託料のみを見ても、こういう金額を毎年毎年ここに費やす部分で、果たしてその効果があるかということ。決算ですから、皆さんが使った費用をここで、じゃあ戻せということは、これできませんから、使ったものに対して。今後も継続性があるわけですから、継続性について問題はないのか、または改善する部分はあるのかということをお聞きしたんで、ひとつ課題として、内部的にも、もちろん支所レベルであるいは総務部レベルで、そういう部分の調査をしていただきたいと思います。地域間の格差をなくそうという部分でいけば、ちょっとふくあいな部分が出てくるのかなというのが私の考えなんで。これにかわるもの、今課長、支所長が言う中では、屋外のスピーカーでは網羅できないんだという理屈があれば、じゃあ、屋外のスピーカーがふえれば、外部スピーカーがふえればこの室内の受信機は要らないんだという理屈になってしまうんで、その辺も検討の余地があるんじゃないかなと思いますから、ひとつ今後有意義な予算の使い方を考えていただきたい。

要望いたしまして終わりにします。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 なければ、質疑を終わりにしたいと思います。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 9 分休憩

午後 1 時 4 1 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願い申し上げます。

財政課課長大和田君。

大和田財政課長 それでは、財政課所管の歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、13、14ページをお開き願います。

下段になります。2款地方譲与税、合計で10億7,120万8,307円の収入となります。内訳といたしまして、1目の所得譲与税で6億345万5,307円。

次ページ、15、16をお開き願います。

2項自動車重量譲与税で3億4,799万7,000円、3項地方道路譲与税で1億1,975万6,000円でございます。

続きまして、3款利子割交付金につきましては2,930万2,000円です。

4款配当割交付金、これにつきましては3,534万2,000円です。

5款株式等譲渡所得割交付金2,376万4,000円でございます。

6 款地方消費税交付金 7 億6,052万9,000円でございます。

続きまして、17、18ページをお開き願います。

8 款自動車取得税交付金でございますが、2 億282万3,000円でございます。

続きまして、9 款地方特例交付金 1 億9,457万5,000円でございます。

10 款地方交付税60億4,757万6,000円でございます。

続きまして、27、28ページをお開きください。

16 款財産収入になりますが、後段ですね。1 項財産運用収入、2 目の利子及び配当金 139万1,031円になりますが、次ページ、29、30ページをお開き願います。

その一番上の30ページが一番上、1 節利子及び配当金の139万1,031円のうち、財政課所管といたしまして70万5,580円でございます。これにつきましては、財政調整基金、減債基金、土地開発基金の利子でございます。

続きまして、17 款寄附金でございますが、1 項寄附金、2 目一般寄附金 3 万円でございます。これにつきましては、地元のタクシー関係会社より 3 万円の寄附がございました。

続きまして、18 款繰入金でございますが、2 項基金繰入金でございます。1 目の財政調整基金繰入金、2 目の減債基金繰入金については、18 年度は繰り入れはございませんでした。

続きまして、31ページ、32ページをお開き願います。

一番下になります。9 目ふるさと創生人材育成基金繰入金でございます。1,343万6,440円でございます。この基金につきましては、友部地区で行ってございました立志の船事業に充ちいたしました。

続きまして、33ページ、34ページをお開き願います。

中段になります。19 款繰越金です。15 億7,291万3,095円、これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、20 款諸収入でございますが、37、38ページをお開き願います。

5 項雑入、4 目雑入でございますが、その節の 2 節雑入の 3 億8,251万5,862円のうち、財政課所管は184万5,600円でございます。契約関係の契約書代、また、工事の違約金がございます。それが183万2,250円、ここに収入されております。

続きまして、21 款市債でございますが、1 項市債、1 目の総務債でございますが 1 億2,000万円。これにつきましては、地域総合整備資金貸付事業債ということで 1 億2,000万円出ております。

2 目の衛生債については、今回は、18 年度はございませんでした。

3 目農林水産業債4,810万円でございます。

続きまして、39、40ページをお開き願います。

4 目の土木債でございますが、道路橋梁債で 3 億4,150万円、2 節の都市計画債で 6 億6,980万円でございます。土木債合計で10億1,130万円でございます。

消防債は、18年度はございませんでした。

6目教育債でございますが、1節の小学校債はございませんでした。2節の中学校債で2億6,160万円でございます。これにつきましては、友部中学校の大規模改造事業債でございます。

3節の保健体育債でございますが3,100万円、これにつきましては、市民体育館のアスベスト除去事業ということで平成17年度からの繰越分でございます。

7目減税補てん債でございますが、7,310万円。

8目の臨時財政対策債で8億6,940万円でございます。

9目の民生債も、18年度はございませんでした。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

43、44ページをお願いいたします。

中段になります。3目の財政管理費でございますが、464万2,421円を支出しております。主なものといたしまして、今回、補助金等検討委員会が設置されまして、この委員さんの報酬と費用弁償と旅費を支出しておりまして、また、需用費につきましては、予算書等の印刷代が主なものでございます。繰出金につきましては、土地開発基金への融資分を繰り出しております。

続きまして、45ページ、46ページをお開き願います。

一番上の5目財産管理費1億2,168万6,081円のうち、財政課所管といたしまして128万7,933円を支出しております。主なものといたしまして、時間外、賃金、需用費で、消耗品等で13万7,847円がでございます。トータルで128万7,933円でございます。

続きまして、51ページ、52ページをお開き願います。

諸費ですね。まず、13目諸費でございますが、3,286万5,221円のうち3,231万7,495円が財政課所管の支出でございます。主なものといたしまして、23節の償還金、利子及び割引料で、過年度分の国・県返納金、主に生活保護費の負担金や保育所の運営補助金等、負担金等で支出しております。

続きまして14目財政調整基金費でございます。積立金といたしまして13億5,431万5,000円を支出しております。財政調整基金及び減債基金への積み立てでございます。

続きまして、75、76ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5の環境衛生費になりますが、76ページの節の19節負担金補助及び交付金の中で1億8,749万8,000円支出ございますが、そのうち900万円を市が直接行っている事業といたしまして岩間の水道事業、企業会計の方に繰り出しをしております。

続きまして、117、118ページをお開き願います。

一番下段になります。11款公債費でございます。公債費全体といたしまして23億3,083万8,409円を支出しております。

続きまして、119ページ、120ページをお開き願います。

公債費の内訳といたしまして、1目元金で18億5,300万3,335円、2目の利子といたしまして4億7,776万8,039円、3目の公債諸費といたしまして6万7,035円を支出しております。

続きまして、その下の12款諸支出金でございますが、2項公営企業費、1目上水道事業出資金1億9,922万9,000円、負担金補助及び交付金で1億8,632万2,000円と、24節の投資及び出資金1,290万7,000円、この二つにつきましては、笠間の水道事業への繰り出しでございます。

続きまして、2目の病院事業出資金8,431万円、19節の補助金及び交付金で7,160万1,000円、24節の投資及び出資金で1,270万9,000円、この二つにつきましては、市立病院への繰り出しでございます。

以上、財政課の説明終わります。

畑岡委員長 財政課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

石松俊雄委員 決算書の44ページ、歳出ですか。2款の総務費の1項総務管理費、3目の財政管理費の支出の内容についてお伺いしたいんですけども、これ、説明の中では予算書の作成をこの項目でされたということなんですけども、この決算書を見ますと、予算書と違いまして非常に調書が非常に少ないです。決算が出た場合に、成果事業報告書でこの項目でどういうものに使われたということはよくわかるんですけども、いわゆるバランスシートですね、これが多分作成をされているんだろうと思うんですけども、これをなぜ決算のときに一緒につかないのか。

それから、市債の現状ですね。この市債の現状も、できれば借り入れ先と利率、それが18年度でどれだけ、どの借り入れ先のどの利率の市債が減ったのかという、その現状もわからないと、私も公債費の分析ができないので、こういうものを従来つけていなかったんでしょうけれども、つけていただきたいということも含めて、あるのかないのか、ご説明をお願いしたいということです。

それと、もう一つは、調書の中で、できれば目的別の歳出表、何と云ったら、監査報告書の中ですね。意見書の中の14ページと15ページに表がついています。これ、性質別の表と、15ページが性質別で、14ページが目的別になっていますけれども、これをあわせた表を、目的別の歳出が性質別にわかるような、そういう表をつけていただかないと、これもまた、決算全体の分析というのは私もできないので、こういう表というのは、この管理費の中でつくられているのかどうかということをお教えいただきたいと思っております。

以上です。

畑岡委員長 財政課長大和田君。

大和田財政課長 まず、バランスシートでございますが、バランスシートにつきましては、これから11月中を目途にバランスシートをつくる予定で今、策定を進めております。

また、市債の借り入れ先、利率別ということでございますが、これにつきましては、トータルのものにつきましては決算統計の資料とかございますので、そちらにつきましては、今度は添付はできるのかなと考えております。

また、調書の中の目的別、歳出別でございますが、主要施策の中では、性質別の普通会計については出てはいるんですが、5ページですね。あとは、議会費、普通会計の目的別、議会費等なんかも、4ページ、5ページでトータルは出ておりますが、ただ、各課の中の細かいもののやつまでとなると、なかなかちょっとつukれないというのが現状でございます。

以上です。

畑岡委員長 石松委員。

石松俊雄委員 一つはバランスシート、11月目途とおっしゃっているんですけども、決算と一緒に出していただかないとこれ困るんで、これ早めることはできないんでしょうかね。

それからもう一つ、先ほど言いましたこの成果報告書の中の4ページと5ページの表ですね。これわかるんですけども、これを両方組み合わせたものができるかどうかということなんです。そういうのはないんでしょうか。

畑岡委員長 課長大和田君。

大和田財政課長 バランスシートも決算と同じということでございますが、ちょっと今、決算書をつくりながらバランスシートまでというと、なかなか現実的に両方を同時にやるというのは難しいという中でございまして、それはこれからの課題とさせていただきたいと思っておりますが、現実的になかなか、二つ両方同時にやるというのは難しいのかなと考えております。

あと、今の目的別と性質別につきましては、これは一つの表として、別にそういう1枚の表という形でよろしい、そういう形なんでしょうか。

〔「要するに、横に目的が並んでいて、縦に性質が並んでいる、そういう形になります」と呼ぶ者あり〕

大和田財政課長 これにつきましては、多分そういうふうな形では、細くなるような形でできると思っておりますので、これにつきましては後で調整したいと思います。

畑岡委員長 いいですか。

先ほど石松委員の質問の中で、決算書とか実績書がちょっと見づらいですよ。前、総務部長の方へも私ちょっと要望として言っていましたので、できれば明確にわかりやすく、早急に対応していただければ、よろしく要望としてお願いします。

ほかにありませんか。

杉山委員。

杉山一秀委員 119ページの病院事業出資金というところに、19節の負担金補助及び交付金、投資及び出資金とあります。この内容がちょっとわかりにくいんですが、教えていただきたいと思います。

畑岡委員長 課長大和田君。

大和田財政課長 まず、負担金補助及び交付金でございますが、市立病院の赤字補てん分と、また、借り入れをしております利子の一部をこちらで補助するような形になります。

また、投資及び出資金につきましては、これまで借り入れた起債の部分、公営企業債の方の起債の分の元金の3分の2をこちらで出資をしているというものでございます。

畑岡委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 一つは、52ページ、ここの13の諸費、23節の償還金、利子及び割引、これについて、この中身どういったものなのか、もう一回説明をお願いいたします。

それともう一つは、この報告書、これは先ほど財政課の管轄といいますか、で作成したと。これはさっきも質問したんですけれども、どういう基準でつくったのか。というのは、支出面見ても、各部署によってこの記載方法あるいは記載基準、この辺ばらばらなんですよ。例えばどういった面どういったことを基準に各部署から資料を集めたのか、この辺の回答をお願いします。

畑岡委員長 課長大和田君。

大和田財政課長 まず、諸費の今の償還金利子及び割引料の内訳でございますが、成果報告書の57ページをお開きいただきたいと思います。

その中に、児童手当負担金、また、保育所運営負担金、生活保護費負担金等で八つの項目の返納金がございます。これにつきましては17年度分でございます、国・県の負担金の確定部分の返還というものでございます。

あと、先ほどこの成果報告書をどういう基準でつくったのかというところでございますが、あくまでも主要施策ということでございまして、全部を載せているわけではございません。各課の主要施策の、これは各課判断になりますが、その中で、自分たちの中で主要施策こういうものだという出でいただくということとなっております。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 52ページの償還金利子及び割引料、これについて説明あったわけですが、成果表の57ページでいきますと、手当金とか、負担金とか、補助金とか、こういう金額なっているわけですよ。そうしますと、この決算書の方でいう償還金、利子及び割引、どうこれがマッチするのか、この辺ちょっと理解しづらいこと、これが一つ。

それと、先ほどの各課の判断でということですが、例えばその成果表を見た場合

に、いわゆる部署によっては、これ表に出しちゃまずいよというケースだってあり得ますよね。そういったものを我々当然知るべきだけれども、知ることができないと。悪意に解釈すれば、隠しているということだって十分成り立ちますね。その辺どのように考えているんですか。

畑岡委員長 課長大和田君。

大和田財政課長 まず、償還金、利子及び割引料でございますが、この負担金、補助金というのは、国・県から来る名称でございますが、それがそのまま返納金ということで返ることなので、ここで負担金とか補助金という形で作っております。

あと、今の主要成果報告書の中のそういう各課のこれにつきましては、本当に各課で主要なものということで、委員おっしゃられるような、そういう隠すとかというのはないと思いますが、そういうことがないように、それは一応各課で主要施策になっているわけですから、それは、私どもはそういうふうにはないと思っております。

畑岡委員長 ほかにございませんね。

じゃあ、あと一回、特別に。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 そうしますとね、成果表の37ページ。これ、ちょっと本題からずれるかもわからないですけども、37ページ。

畑岡委員長 ずれないようにお願いします。ずれてはだめですよ、質疑ですから。

鈴木裕士委員 37ページ、2段目、いわゆる高額療養費付事業、これ収入済額ありますね。摘要欄、これないんですよ。決算書見れば、明らかに収入未済額載っているんです。だから、こちらだけ見たんでは、決算の報告書だけ見たんでは、いわゆるこういった表に出ない部分があると、この辺を十分にご注意いただきたいこと。

それと、この順番、細かいことですけども、記載する順番、成果表の順番、これが決算書の順番に一致していない部分が結構目立ちます。その点、今後の、今回は結構ですけども、次年度からの注意事項としてお願いしたいと思えます。

以上です。

畑岡委員長 先ほど来から、石松委員も鈴木委員も言いましたように、もう少し見やすく、わかりやすく、事務局の方で考慮していただきたいと思えます。要望です。ひとつよろしくをお願いします。

それでは、質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

なお、2時15分に再開したいと思います。暫時休憩とりますのでよろしくをお願いします。どうもご苦労さまでした。

午後2時03分休憩

午後2時13分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管財課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

管財課長柏原 博君。

柏原管財課長 それでは、管財課より歳入歳出について説明いたします。

決算書の19ページ、20ページをお開き願います。

歳入について13款の使用料及び手数料、19ページ、20ページでございます。

それでは、13款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料、1節の公有財産使用料、収入済額としまして78万5,011円、管財分としまして12万9,478円。内容としましては、笠間支所常陽銀行ATM機設置料、笠間市役所職員組合事務所等の使用料及び自動販売機等でございます。

続きまして、決算書の27ページ、28ページをお開き願います。

16款の財産収入、1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入、収入済額としまして1,960万4,188円、うち管財分としまして806万2,558円。内容としましては、水戸公共職業安定所の笠間出張所敷地等の41件の普通財産分が788万6,622円、建物貸付収入5件、17万5,936円、収入未済額としまして68万5,312円。内容としましては2件の収入未済額がありましたが、過年度の、今年度19年度は徴収済でございます。

続きまして、決算書の29ページ、30ページをお開き願います。

上段の16款の財産収入、2項の財産売払収入、1目の不動産売払収入、1節の不動産売払収入、収入済額411万3,536円。内容としましては、笠間稲田地内の法定外道路等外8件でございます。

その下の1節の物品売払収入、管財分としまして189万8,148円、公用車7台の入札による売り払いでございます。7台分の合計が183万6,650円でございます。それ以外に、鉄類スクラップとしまして6万1,498円、合計189万8,148円でございます。公用車の7台につきましては、入札等で売り払っております。

決算書の33ページ、34ページをお開き願います。

18款の繰入金、3項の財産区繰入金、1目の大池田財産区繰入金、収入済額200万円でございます。

続きまして、決算書の37ページ、38ページをお開き願います。

20款の諸収入、5項の雑入、4目の雑入、2節の雑入でございますが、歳入済額、管財分としまして154万3,702円、収入未済額はゼロでございます。内容としましては、電話使用料、公衆電話等の31万276円外5件でございます。

歳入については、以上でございます。

歳出について説明いたします。

決算書のページ数の45ページ、46ページをお開き願います。

2 款の総務費、1 項の総務管理費、5 目の財産管理費、支出済額 1 億2,168万6,081円、管財分としまして1 億2,039万8,148円でございます。4 節の共済費、7 節の賃金等につきましては、電話交換手 2 名分の賃金及び社会保険料でございます。

11 節の需用費でございますが、主なものとしまして、消耗品、コピー用紙のコピー枚数カウント料としまして1,172万130円、これは笠間市役所笠間支所の方でございます。そのほか消耗品としまして、庁舎のトイレトーパー等で96万3,323円、車両の消耗品等でオイル、バッテリー、タイヤ等で210万2,080円。燃料等でございますが、車両等で184台の燃料1,640万2,966円。光熱水費でございますが、庁舎光熱水費としまして、電気料でございますが1,600万6,214円、上下水道の支払いにつきましての光熱水費でございますが147万4円でございます。合計1,747万6,218円でございます。あと、車両等の修繕でございますが、車検116台分998万1,497円等でございます。が11 節の需用費でございます。

12 節の役務費ですけれども、通信運搬費、電話料でございますが666万8,964円、建物災害保険等が278万6,780円、自賠責保険等で任意自賠等が538万3,547円等でございます。

13 節の委託料でございますが、支出済額1,723万5,115円。主なものとしまして、庁舎の保守点検委託料等が930万5,515円、土地利用計画基本設計委託料525万円等でございます。

14 節の使用料及び賃借料でございますが、収入済額608万7,037円。主なものとしまして、コピー賃借料、コピー機20台236万736円、有料道路使用料等の高速道路料金でございますが123万6,216円等でございます。

15 節の工事請負費でございますが、支出済額247万7,433円、庁舎改修工事等が議事堂の改修工事等で125万9,433円等でございます。

19 節の負担金補助及び交付金207万9,400円が支出済額でございますが、大池田財産区の施設整備補助金200万円、2 件でございます。

22 節の補償・補填及び賠償金としまして19万2,818円、軽トラックに公用車が衝突事故 1 件等でございます。

27 節の公課費でございますが、車検等に伴う自動車重量税の220万9,700円でございます。

以上で、説明を終わります。

畑岡委員長 管財課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 33ページのちょうど真ん中辺に財産区繰入金というのがありますね、大池田財産区繰入金と。これは、大池田財産区は別にして会計をしているように聞いていたんですけれども、ここに繰り入れてあるということはどういうことなのか、ご説明をお願いいたします。

畑岡委員長 課長柏原君。

柏原管財課長 大池田財産区の繰入金についてのご質問でございますが、大池田財産区の地区の中に上福田集落センター、下福田公民館施設等の2件につきまして大池田財産区のものじゃないですから、その地区に対して市の方からということで受け入れて支払いをするというようなことで、ここに繰入金としまして200万円を繰り入れています。

以上です。

畑岡委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 まともに見ると何か、大池田財産区のお金を使われているというふうに見えるんですけども、大池田の中のいろいろ施設も笠間市のものでもありますけれども、この結局、使ったことは大池田村に使ったから仕方ないということなのかな。ちょっと1点だけ聞いておきます。

畑岡委員長 課長柏原君。

柏原管財課長 先ほどの質問でございますが、大池田財産区内には山林等はもちろんありまして、草刈りとか枝の払いとか、そういうものについては、先ほど質問の中にありましたように、うちの方の笠間市の一般普通財産を通過しなくても使えることはできますけれども、地区の中にある施設で大池田財産区の持ちものでないものについては、議会の方のこちらの一般会計に繰り入れてから使うというようなことで、そういう形をとっております。

以上です。

畑岡委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 そうしますと、これからも全部大池田に使うものは、財産区の方のお金を繰り入れてから使うということなんでしょうか。

畑岡委員長 課長柏原君。

柏原管財課長 先ほども説明をしたのを、何回もくどくなってしまうんですけども、大池田財産区の中の山林とか草刈りとかそういうものについては、こちらの繰り入れ等はしないです。ですから、そこにある地域の中でということで先ほどありましたけれども、集会所とか集落センターについては大池田財産区の持ちものではないですから、一般財源の普通財産としてうちの方に1回入れてからということで、大池田財産区の議会も了解して入れている状態でございます。

以上です。

畑岡委員長 いいですか、杉山委員。納得してください。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

西山 猛委員 公用車7台の売り払いがありましたけれども、その内容をちょっと、詳細を教えてください。お願いします。

畑岡委員長 何ページですか。

〔「内容をここに書いていないでしょう、売り払いしたということ」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 何か言ったんじゃない、さっき内容は。

課長柏原君。

柏原管財課長 それでは、先ほどの質問にお答えいたします。

入札内容につきましては、セルシオ、旧笠間の平成10年車、72万3,000円。セルシオ、岩間地区の平成9年度車、5万8,000円。クラウン、友部分の平成12年車、28万円。クラウン、消防車、平成5年車でございますが、3万円。ダンプ、旧笠間の分、昭和56年車、3万2,400円。バス、旧笠間分、平成12年車、18万5,250円。軽自動車、平成元年車でございますが、6,000円。

先ほどちょっと説明した中でちょっと訂正があります。岩間支所の分のセルシオ、58万円でございます。失礼しました。

合計で183万6,650円の7台分の入札分でございます。

以上です。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 入札の概要、入札方式の内容、どんな内容でしたか。公募型でやったのか、ある一定の枠で指名的にやったのか、ちょっとお聞きします。

畑岡委員長 管財課管財G長大月君。

大月管財課管財G長 一応、公募という形でやらせてもらいました。

畑岡委員長 西山委員、どうぞ。

西山 猛委員 時間が余り、かかってしまうんで。こういう方法で、市の例えば広報を使って公募をしたとか、公募というのは漠然としているんですね。どういう範囲のね、例えば制限があるわけでしょう、公募でもね。日本全国の国民だれでもいいなんていう、そういう問題じゃないでしょうから、その辺ちょっと詳しく。

畑岡委員長 大月君。

大月管財課管財G長 市内の販売業者に声をかけまして、その中で選択していただいて、その中で買い取りと、公募ということで。一応、指名業者の登録もしてある業者を募りまして、一応売り払いをかけた。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 公募という意味を何か履き違えているんじゃないですか。それは指名業者、通常はね。指名業者通して、市から認められている指名業者ですね。ですから、購入する場合、そういう業者さんが指名競争入札をすることがあるわけですよ。その方々、逆に売り払いのために入札してくれよということだと思っただけですね。だから、それは公募ではないと思うんですよ。

私は何が言いたいのかといいますと、通常、乗用車とか、こういうダンプカーとか、そういう一般の特殊なものでなければ、払い下げをしたいという人はいっぱいいるんですね。

ですから、これからは市民参加型、皆さんの血税で求めた車両でございますから、例えばある程度の一定の保証金を積むとかそういう方法をとって、それは今度公募という形で、そういうことも考えていただきたいなと思っております。他市でも、かなり高額な落札の結果を持っているところもあります。ですから、そういう部分での財政の部分を努力していただければとお願いして、結構です、これで。答弁は要らないです。

畑岡委員長 ほかにごいませんか。

質疑を終わりにいたします。

ここで入れかえのため暫時休憩といたします。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 3 3 分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

税務課長成田 旬君。

成田税務課長 それでは、平成18年度笠間市歳入歳出決算書の13ページ、14ページをお開きいただきたいと思えます。

歳入についてでありますけれども、13、14ページでございます。それでは、歳入の方です、ご説明いたします。

1 項の市民税、2 項の固定資産税、3 項の軽自動車税、4 項の市たばこ税、続きまして、次ページ、次の17、18ページのゴルフ場利用税交付金についてですが、詳細については成果報告書の7ページをお開きをいただきたいと思えます。主要施策の成果報告書7ページをお開きをいただきたいと思えます。

それでは、7ページに基づきまして、資料に基づきましてご説明いたします。

まず、上段の市県民税でありますけれども、昨年度の調定額27億6,343万9,608円、これ、前年度比2億4,229万2,000円、率にしまして6.9%の増でございます。

続きまして、その2法人ですけれども、法人市民税、5億4,916万1,500円、これは前年度比2,780万5,000円、率にしまして5.0%の減でございます。

続きまして、2 項の固定資産税でございます。調定額45億9,011万3,800円、前年度比5,838万円、率にしまして1.4%の減でございます。

続きまして、成果表の8ページをお開きいただきたいと思えます。

固定資産の納付金及び交付金でありますけれども、これについてはJR東日本の敷地及び郵政公社あるいは茨城県国有地の交付金でございます。税額ですが2,912万9,500円、これは前年度比49万3,000円、率にしまして1.7%の減でございます。

続きまして、その下、軽自動車税でございます。調定額、右下の一番最下段にごさい

ます。1億3,118万7,400円、課税台数2万9,130台でございます。これは前年度比680万5,000円、率にしまして5.5%の増でございます。

続きまして、9ページをお開きをいただきたいと思います。

たばこ消費税、たばこ税でございます。年間税額5億4,027万1,377円、前年度比521万4,000円、率にしまして1.0%の増でございます。

続きまして、同じく成果表の11ページをお開きをいただきたいと思います。

ゴルフ場利用税交付金でございます。調定額2億5,146万1,578円、この額は前年度比339万2,000円、率にしまして1.3%の増でございます。なお、対象ゴルフ場は12場でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の方、お戻りいただきたいと思います。決算書の21ページ、22ページをお開きをいただきたいと思います。

中段の1目総務手数料の節の欄でいきますと、6節事務手数料716万6,100円でありませけれども、諸証明の手数料でございます。件数はおよそ2万3,800件余りでございます。

続きまして、27ページ、28ページをお開きをいただきたいと思います。

1目総務費委託金、2節の徴税費委託金でございます。8,733万8,423円でございますが、これは県税の払い込み手数料でございます。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

決算書の51ページ、52ページをお開きをいただきたいと思います。内容については53、54ページまでかかります。

51ページの2項の徴税費、税務総務費、同じくその下の2目の賦課徴収費等についてでございます。これについても同じく、別冊の主要施策の成果報告書をごらんいただきたいと思います。ページ数にしまして、58ページ、59ページでございます。成果表の58ページ、59ページでございます。

58ページをお開きをいただきたいと思います。

上から3段目、徴税費の中の償還金、利子及び割引料ということで1,654万2,162円でございますが、これについては過誤納金還付金でございます。平成18年度は193件分の還付金でございます。

続きまして、その下、固定資産評価基準地の評価事務委託料でございますが、時点修正ということで、笠間地区が20ポイント、友部地区が26ポイント、岩間地区が15ポイント、合計61ポイントの時点修正を行った額でございます。

続きまして、その下ですけれども、固定資産税関係の電算処理委託料1,603万4,235円ですけれども、土地と家屋の異動処理、それから納付書等々の委託料でございます。

その下の市県民税の電算処理委託料でございますが1,227万6,600円、これについては、住民税の賦課の部分、あるいは納付書通知書の作成委託料でございます。

続きまして、その下ですけれども、OA機器借上げ183万3,300円でありませけれども、

旧笠間分のリース料の部分でございます。

続きまして、その下、法人市民税、軽自動車税等の電算処理委託料338万2,050円ですけれども、軽自動車の納税通知書及び調定内訳書の作成等でございます。

続きまして、その下、納期前納付の奨励金2,945万4,700円でございますが、固定資産税、市県民税、それぞれ前納する場合については報奨金がついております。合わせた件数2万3,420件の額でございます。

税務課は、以上でございます。

畑岡委員長 税務課所管の一般会計歳入歳出の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑なしということで、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時43分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、納税課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

納税課長中庭要一君。

中庭納税課長 それでは、納税課所管の平成18年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。

市税の市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税についての歳入でございますが、これにつきましては、主要施策の成果報告書のページ、6ページ、こちらの方で詳細にご説明申し上げたいと思いますので、お開き願います。

先ほど税務課長の方で現年度課税分についてはご説明申し上げましたので、納税課の方としましては滞納繰越分、こちらについてご説明申し上げます。

市税の滞納繰越分の調定額につきましては、12億9,427万4,733円でございます。これにつきまして収入となりました金額は2億546万9,092円でございます。不納欠損につきましては2億8,469万2,108円でございます。収入未済額につきましては8億411万3,533円となっております。なお、滞納繰越分の収入割合でございますが15.9%、これは平成17年度15.6%でありますので0.3ポイント上昇しております。

それでは、市民税関係についてご説明申し上げます。個人住民税、それから法人住民税、合わせまして調定額2億6,128万6,129円、これに対しまして収入済額が4,681万6,104円で

ございます。不納欠損につきましては4,003万7,462円でございます。収入未済につきましては1億7,443万2,563円でございます。なお、収入割合は17.9%となっております。

それから、固定資産税の方のご説明いたします。滞納繰越分の調定額でございますが、9億6,185万2,026円、これにつきましては収入は1億5,063万8,108円でございます。不納欠損につきましては2億2,818万2,815円でございます。収入未済につきましては5億8,303万1,103円でございます。滞納繰越分の収入割合は15.7%でございます。

続きまして、軽自動車税の調定でございますが2,252万5,508円、収入につきましては314万3,750円でございます。不納欠損は292万8,900円でございます。収入未済が1,645万2,858円となります。収入割合は14%でございます。

続きまして、特別土地保有税でございますが、調定額2,051万500円でございます。収入済は179万2,700円でございます。不納欠損は469万4,700円でございます。収入未済が1,402万3,100円でございます。収入割合が8.7%となっております。

都市計画税でございますが、滞納繰越の調定が2,810万570円、収入済額が307万8,430円でございます。不納欠損は884万8,231円でございます。収入未済が1,617万3,909円となっております。収入割合は11%でございます。

続きまして、決算書の33ページをお開き願いたいと思います。

下の方の段になります。20款の諸収入でございます。1項延滞金、加算金及び過料でございます。1目の延滞金としまして、収入金額943万9,801円となっております。これは滞納繰越に係る延滞金の金額でございます。

続きまして、37ページをお開き願いたいと思います。

中段でございますが、諸収入の5項雑入のところでございます。4目雑入、2節で雑入でございますが3億8,251万5,862円のうち、255万円が納税課の方の収入となっております。これにつきましては、平成17年度の茨城租税債権管理機構処理件数割の精算返還金ですね。40件のところ実質25件委託しておりますので15件分の金額、1件当たり17万円、金額で255万円が返還されております。

続きまして、歳出の方の説明に移らせていただきます。

ページは51ページをお開き願いたいと思います。

一番下の方の部類でございますが、2目の賦課徴収費でございます。

済みません、中段から上ですね。諸費の中に23節償還金、利子及び割引料という欄がございます。支出済額3,268万221円のうち、36万4,726円が納税課の方で支出しております。これは、過年度分の重複納付に係る還付金の支払いでございます。

それでは、下の2目ですね、賦課徴収費の方をごらんいただきたいと思います。1節の報酬でございますが1,724万8,644円の支出でございますが、これにつきましては成果報告書の59ページをお開き願いたいと思います。

一番上のところでございますが、市税徴収嘱託員の報酬の支払いでございます。9名嘱

託員に対して1,698万4,644円をお支払いしております。

それから、その下の段でございますが、市税徴収指導員26万4,000円を支払っております。これにつきましては、市税の徴収事務及び徴収法令等に関し職員を指導するというところで、1人の方でございますが、月1回来ていただいて2万2,000円をお支払いしております。

続きまして、決算書の方に戻っていただきたいと思います。

下の方の段で一番下から2番目ですね。共済費というのがございます。154万9,525円、これにつきましては、徴収嘱託員の社会保険料の事業者負担金として支払ったものでございます。

それでは次のページ、53ページをお開き願いたいと思います。

こちらで11節の需用費については341万1,868円のうち、納税課として102万377円支払っておりますが、これは事務消耗品等でございます。

それから、13節の委託料でございますが、3,713万9,235円のうち納税課では544万6,350円支出しております。これは収納関係の電算業務委託料でございます。

それから14節の、これにつきましては税務課所管でございますので、19節負担金補助及び交付金1,309万7,000円、このうち納税課といたしまして1,191万7,000円支出してございます。これにつきましては主要施策の成果報告書、こちらの58ページをお開き願いたいと思います。

一番下の段でございますが、滞納処分等の事案移管1,191万7,000円につきましては、茨城租税債権管理機構負担金として支出したものでございます。

以上で、納税課の収入、支出の説明を終わりにしたいと思います。

畑岡委員長 納税課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 成果報告書の6ページを見ますと、滞納額が非常に多くあるように思います。それで、話に聞くと、笠間市からいなくなれば税金を払わなくてもいいなんていうことを聞きます。そういうことが今でも行われているのかどうか。それから、このたくさん滞納金をどのようにする気なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

畑岡委員長 中庭課長。

中庭納税課長 一つ、笠間地区からいなくなればいいというようなことにつきましては、そういう考えは毛頭持ってございません。やはり市民一人一人が笠間市を構成している人でございますので、やっぱり大事にしていきたいと思っております。

それから。

〔「いなくなればいいという」と呼ぶ者あり〕

中庭納税課長 払わないでいいということは決してありません。やはり税というのはそ

れなりの根拠がありますので、その根拠に基づいて課税されております。ですから、やっぱりきちんとお支払いしていただくということで考えております。

それからもう一つ、滞納額が結構大きいということでございますので、これにつきましては、関係する法令のもと、きちんと納めていただくよう努力してまいりたいと思っております。

畑岡委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 ありきたりのご努力はしているんでしょうけれども、何だか額面が多くて、とてもこれは返してもらえないような。いわゆる健康保険やなんかは、水道とあれなんかはとめられてしまうとだめだしと思いますが、それ以外の市民税とか固定資産税みたいなのは、固定資産の資産がある人は差し押さえかなんかもやるんでしょうけれども、それ以外に納めないというのは、今までどおり徴収員を頼んで、そして徴収をするということ以外にどのようなことをやっているんでしょうか。

畑岡委員長 課長中庭君。

中庭納税課長 まず、茨城県水戸県税事務所との共同滞納整理、それから、悪質な方については茨城租税債権管理機構の方に事案を移管したりしております。また、職場内では、2名1組となって臨戸訪問等もしております。この中で、財産持っている方につきましては調査をしまして、預金関係とか生命保険、こういうもの入っているかどうか、それから、土地建物等についても調査をしております、そういう財産がある方については差し押さえ等をしていくというような形で進めております。

畑岡委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 なまじっかな取り立てでは、これはもらえないような気がするんですよ、額面が非常に大きくなっておりますから。こういうときに、役場の職員さんも出るんでしょうけれども、そういう力を貸すとか、自分で徴収に行くとかということも含めてこれからやると思うんですけれども、これから、これだけの額面をなくそうとするのには、今までのようななまっちょろいことでは、なかなか集まらないのではないかというふうな気もするんですが、何かいい方法を考えておりますでしょうか。

畑岡委員長 課長。

中庭納税課長 本年度は、自動車のタイヤロック、こういう物を購入いたしました。こういう物も使って効率よく滞納整理していきたいと思っております。

畑岡委員長 いいですね。

西山委員。

西山 猛委員 お聞きします。成果報告書の6ページ見ていただいて、特別土地保有税の不納欠損の部分ですね。特別土地保有税ですから、ほとんどが企業かと思うんですが、不納欠損の決定した理由というのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

畑岡委員長 課長中庭君。

中庭納税課長 特別土地保有税の不納欠損につきましては、所有している所有者ですね。こちらが倒産して、会社倒産とか、そういう形で徴収ができないというようなことに基づいて不納欠損したものでございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 土地の差し押さえ等はできないんですか、それで、公売にかけるようなことは。

畑岡委員長 課長中庭君。

中庭納税課長 土地関係ですね。これ、倒産した段階で既に、市が差し押さえしても徴収できるような状況にないというようなこともありますので、今回、不納欠損という形で処理させていただきました。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 例えば会社倒産しました、法人そのものがなくなってしまいました、実態がわかりません、代表者いません、役員もいません、で、土地だけ残っている。けれども、その段階ではないという表現はちょっと、1点、わからないこととね。

滞納していたから、少なくとも5年以上なわけですよ。そうですね、5年以上。要するに5年間は少なくともあったわけですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

西山 猛委員 少なくともね。で、5年間の中でそういう措置ができなかったのかという部分ね。要するに徴収を放棄してしまっていた理由ね。それで、例えば倒産して5年分投げてしまったのかというような理屈になってしまうのか。それとも、払えなくていて、いつのまにか気がついたら倒産してしまったという、そういうことなのか。ちょっとその辺が、相手が企業ですから、法人ですから、ほとんどがですね。多分ゴルフ場とか、そういう大きな部分だと思うんですが、その辺、私は今の答弁はちょっとそぐわないのかなと思うんですが。

畑岡委員長 熊谷君。

熊谷納税課長補佐 ただいまの質問でございますけれども、5年というのは時効のことだと思うんですが、その前段で大きなゴルフ場さんなんかも含めまして対応はしておりました。ただ、その段階で経営がちょっと危ないというような情報がありましたので、固定資産等調べさせていただいたんですが、市税に優先する債権が既についていまして、1カ所、一番大きいところ、これは保有税ではありませんけれども、固定資産税ですが、笠間のゴルフ場さんが倒産しまして、当時1億4,000万円程度滞納あったんですが、最終的に倒産しまして、競売にかけられて5,000万円ほどは配当でいただいておりますが、そういった分もあります。全然対応をしていなかった分でありませんで、その段階で、途中で倒産という形になってしまったというのが現状です。

以上です。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

野口委員。

野口 圓委員 都市計画税というのは今年度からないんで、都市計画税は取っていないわけなんですけれども、この前の部分に関してはずっと生きるわけ、5年間。

畑岡委員長 課長中庭君。

中庭納税課長 都市計画税につきましては、旧笠間地区で課税しておりました。合併に伴って平成18年からは課税とはなっておりません。今、委員がおっしゃいましたように、法のもとで現在滞納になっているものについては徴収していくということでございまして、当然、法定年数が経過すれば落とすようなことにもなっております。

畑岡委員長 よろしいでしょうか。

野口委員。

野口 圓委員 法的手段とるんですか、これは。

畑岡委員長 課長中庭君。

中庭納税課長 当然、法的手段をとっていきます。

畑岡委員長 総務部長塩田君。

塩田総務部長 滞納額をどのようにということで、大変大きな額でご心配をおかけしております。既にご承知のとおり、収納対策本部を7月に設置をしたところです。市税それから国民健康保険税、それから徴収金等、合わせますと約24億円の未収金があるというような現状の中で、笠間市としては重点的にこの未収金の解消に向けて、全庁的な取り組みをしていくための組織として収納対策本部を設置したところでございます。現在、特に市税二つをとって20億円を超えるというような現状の中では、特に市税関係、国民健康保険税も含めまして、ここに重点を置こうと。もちろん水道料ですとか、それから住宅の家賃ですとか、それぞれの対応を強化しますけれども、特にこの市税関係につきましては対策をしていこうということであります。

まず、全庁体制を組む基本として、情報の共有というようなことで考えてございます。それから、一緒に連携して対応できるものは連携していこう。市税を滞納しているものについては、その他の徴収金、その他の負担金についても滞納しているという例が非常に多いというような現状を考えますと、市税だけの対応ではなくて、家賃も水道料も一緒に対応していこうというようなことで考えているところでございます。

それから、いろいろなサービスを入れています。笠間市で補助金ですとか、助成金ですとか、優遇している制度がそれぞれございます。こういう中で税金を払わない者にサービスをしていくということは適切でないというふうに考えてございます。この辺につきましては、行政サービスの制限ということになりますので、市の条例等の整備をいたしまして出発をしていきたいというふうに思っております。個々には既に動いている部分もあるんですけれども、それを制度化して進めていこうと。

もちろん滞納整理の基本は滞納処分でございます。いわゆる差し押さえを中心とする滞納処分ということで、まず、現金、預金、それから給料、それから動産的なもの、車等でございますね。それから不動産というようなことで、不動産につきましては、先ほどからご質疑いただいておりますように、なかなか市税で差し押さえをしていくときには、既に銀行の債権が入っているというような現状が非常に多いというようなことからしますと、最終的には不納欠損になってくるといふ例が非常に多うございます。今回の不納欠損につきましても、そういう部分が大部分ということでございますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。これから全庁的に取り組んでいくということで、今まとめているところでございます。

以上です。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 今部長の説明でごもっとものことですし、善処するということでは大変なことだと思っておりますが、行政サービスとの兼ね合いと納税の状況というのを勘案していく場合、行政サービスを受けるというのは、どちらかというと弱者が多いんですよ。そうしますと、税金払わなきゃお前たち切り捨てるよと、この分出しませんよという、そういう理屈になってしまうのかなと。それはちょっと危険だなと思って、今聞いていたんです。ですから、土地保有税のような大きなものからの回収は、要するに不納欠損のような扱いをしないで回収を進めていただきたいというのが一つの考えだったんですが、よろしくお願いします。

畑岡委員長 総務部長塩田君。

塩田総務部長 西山委員のご質問にお答えしたいと思っておりますが、もちろん、いわゆる生活困窮者等の弱い立場の方がいると思います。こういう方については、国税徴収法に準じて徴収するという基本がございますので、それに照らし合わせて、この人はとても支払える状況にはないということになれば、最終的には不納欠損ということもあり得るということでご確認いただきたいというふうに思います。

以上です。

畑岡委員長 これで質疑を終わりにしたいと思います。

以上で、総務部関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで入れかえのため暫時休憩をいたします。3時15分まで休憩をとりたいと思います。

午後3時09分休憩

午後3時15分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 ご説明いたします。

決算書の19ページをお願いいたします。

歳入でございます。

13款の使用料及び手数料でございます。1目の総務使用料、3節の駐車場使用料がございます。1,270万3,190円でございます。これにつきましては、笠間駅前の駐車場、稲田駅前の駐車場、福原駅前の駐車場の使用料でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

2項の手数料、1目総務手数料の中でございます。1節に自動車臨時運行許可申請手数料がございます。67万8,000円でございます。これにつきましては、自動車の仮ナンバーの交付に対しましての手数料でございまして、年間904件の申請がございました。この手数料でございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

16款の財産収入でございます。1目財産貸付収入の中に、1節土地建物貸付収入1,960万4,188円がございます。これにつきましては、この中に友部駅前の駐車場の貸付収入としまして1,154万1,630円が含まれております。市民活動課で扱ったものでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

5項の雑入でございます。4目の雑入としまして、2節雑入3億8,251万5,862円の収入金額がございますが、この中に県民交通災害共済加入の推進補助金としまして県から83万3,200円、また、自治総合センターコミュニティー助成事業としまして2,250万円が市民活動課で扱ったものとして含まれております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

49ページでございます。

11目の交通安全対策費でございます。689万242円の支出済額になっております。

主なものについてご説明いたします。8節の報償費5万円の予算でございましたが、支出済額ゼロになっております。これにつきましては、交通安全教育指導員の謝礼として予算化をしていたわけですが、県の指導員で対応できました。それによりまして支出がなかったということでございます。27回の指導を行っております。

それから、11節の需用費でございます。100万475円の支出でございます。これにつきましては、交通安全のキャンペーン時の啓発品等消耗品が約90万円ほど占めておりまして、主なものでございます。

19節の負担金補助及び交付金でございます。418万50円の支出済額でございます。これにつきましては、笠間地区交通安全協会の負担金としまして227万9,000円、県民交通災害加入補助金としまして163万3,000円。これは、小学生、中学生に対しまして2分の1の補

助をしております。これが主なものでございます。

続きまして、12目の市民活動費でございます。6,272万1,811円の支出済額でございます。

11節の需用費でございます。598万2,833円の支出済額でございます。これにつきましては、防犯灯の電気代162万5,000円、防犯灯の修繕料123万円、それから、まちづくり関係の消耗品関係127万円等、主なものでございます。

続きまして、13節委託料でございます。1,630万1,688円の支出済額でございます。これにつきましては、防犯灯の台帳を作成しました。台帳整備ということで850万5,000円。それから、駐車場の管理委託として750万7,000円の支出がございます。

続きまして、15節の工事請負費でございます。225万6,413円の支出でございます。これにつきましては、市で行いました防犯灯の設置工事費として58基行っております。

続きまして、51ページをお願いいたします。

52ページにまたがっておりますが、一番上に19節負担金補助及び交付金3,410万5,480円の支出済額がございます。これにつきましてはコミュニティ助成事業としまして2,250万円、歳入の方にありましたけれども2,250万円、また、地域集会所の建設補助としまして233万6,000円、また、笠間地区の防犯協会への負担金としまして170万1,000円、防犯灯の補助金305万3,000円、笠間をよくする市民会議226万7,000円という支出がございました。

以上で、説明を終わります。

畑岡委員長 市民活動課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 49ページの11目交通安全対策費、これで901万2,000円ありますけれども、これと収入の方のページ17、11款1項1目交通安全対策特別交付金1,474万6,000円ありますけれども、この関係はどういった関係になるのか、これが一つ。

それから、先ほどなんですが、50ページのところで12目の市民活動費の13節の委託料、防犯灯の台帳作成という説明がありました。この防犯灯の台帳というのはどういったものなのか、これが一つ。

もう一つは、いわゆる職員の手で作成することは不可能なような台帳なのか、この点に回答をください。

畑岡委員長 課長藤枝（勉）君。

藤枝（勉）市民活動課長 お答えいたします。

歳入の方の交通安全対策特別交付金につきましては、市民活動課の方の所管でございますので、道路整備課の方で道路関係の交通安全施設ですね。その中で使用しておりますので、こちらには計上されておられません。

それから、防犯灯の台帳作成でございますが、これにつきましては、3市町合併したときに、それぞればらばらの中で取り組みも違っていました。そういう中で、市で扱う分、

それから、それぞれの地区で扱う分、それらを整備しようということで、住宅地図の中にそれらを落としたものでございます。これにつきましては、職員が行うということにつきましては、ちょっと不可能でございましたので業者に委託をしております。

それから、これによりまして今、地区の方から、ここの防犯灯が今壊れているよというような連絡があったときに、この台帳を見ることによって、地区で管理しているものなのか、それから市で管理しているものなのか、その辺をスムーズに確認をし、そして修理を行っているというようなことで利用するということが今使っております。

以上です。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、この防犯灯の台帳ですけれども、どこにどういった防犯灯が立っているのか、この調査を含めてという意味に解釈してよろしいわけですか。

畑岡委員長 課長藤枝（勉）君。

藤枝（勉）市民活動課長 答えいたします。

今、委員おっしゃられましたようなことで委託をしております。台帳の中には写真で入れております。それからまた、その中には、どういう内容の防犯灯がついているのか、そこまで網羅をしている台帳という形になっております。

以上です。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 続けて、同じ質問なんですけれども、例えばここに防犯灯の柱が立っていますよ、そうすると、ここのこれに何か番号を振るとか、そういった作業まで関与しているものなのか。

畑岡委員長 課長藤枝（勉）君。

藤枝（勉）市民活動課長 答えいたします。

台帳の中には電柱番号まで記入されておりますので、一目瞭然でわかるような形になっております。

以上です。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

午後 3 時 2 7 分休憩

午後 3 時 2 8 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

市民課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）市民課長 それでは、決算書21、22ページをお開きをいただきたいと思えます。

13款使用料及び手数料、2項手数料の中で総務手数料があるわけですが、総務手数料、3節、4節、5節、6節とあります。3節の戸籍手数料、それから4節の住民票手数料、5節印鑑手数料、事務手数料の中で市民課所管分が諸証明分として98万3,250円、合わせまして市民課所管分が総務手数料中3,823万3,450円が決算額となっております。

続きまして、25、26ページになります。

14款国庫支出金、3項委託金、1目で総務費委託金、その中で1節の総務管理委託金、収入済額が176万7,000円となっておりますが、このうち172万5,000円が外国人登録事務の委託金ということで、取り扱い件数によって国庫の方から歳入をしております。

次に、27、28ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、1目の総務費委託金になります。それで、4節の統計調査費委託金中、人口動態調査事務委託金として7万5,408円、それから、次の戸籍住民基本台帳費委託金2,200円とありますが、これにつきましては、公的個人認証サービスの事務委託金としまして2,200円収入をしております。

次に、53、54ページになります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、この中で1目の戸籍住民基本台帳費になりますが、54ページ中、まず、賃金につきましては臨時職員分としまして、本庁で窓口案内2名分、それから笠間支所で1名分の臨時職員の賃金分を決算をしております。

それから、需用費につきましては、参考図書とかコピーのカウント料とか、いわゆる事務用の消耗品で支出をしております。

それから、役務費115万5,000円ですが、これにつきましては、合併に伴いまして関係機関等に行政区画の変更通知を出しております。それらの郵送料で支出をしております。

それから、委託料が5,686万2,750円ということになりますが、この主なものにつきましては、いわゆる合併に伴う部分と、それから電子政府、電子自治体を構築する意味で戸籍の電算化を行ったところですが、旧友部についても、平成11年に既に電算化は終了していましたが、笠間、岩間につきましては、この合併にあわせて戸籍の電算化を行いましたので、その電算化。それから、合併に伴うデータの修正ですね、それらを含めまして5,439万円が戸籍の電算化の委託料分ということになります。

それから、使用料及び賃借料1,577万3,766円、これにつきましては、戸籍電算化した関係上のシステムの使用料、それから機器の使用料等が主なものになっております。

それから、負担金補助及び交付金につきましては、水戸地方法務局の戸籍協議会の負担金ということで支出をしております。

続きまして、75、76ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、その中で節で19節で負担金補助及び交付金1億8,749万8,000円とありますが、この中で笠間地方広域事務組合、いわゆる斎場の負担分として1億4,178万3,000円、これを支出しております。

市民課所管分については、以上です。

畑岡委員長 市民課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 ほかにございませんか。

質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩をいたします。ご苦労さまでした。

午後3時33分休憩

午後3時34分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 では、歳入の方よりご説明申し上げます。

21ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料でございます。そのうちの22ページの中ほどよりちょっと下なんですけれども、1節塵芥処理手数料8,871万5,197円でございます。この主だったものはごみ袋の売払代金でございます。45リッターにつきまして320万1,000枚、20リッターにつきまして24万500枚という数字でございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目ごみ減量化推進基金繰入金でございます。1節のごみ減量化推進基金繰入金1,052万8,439円でございます。

続きまして、6目福田地区地域振興整備基金繰入金でございます。その1節で322万2,334円繰り入れております。

続きまして、37ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入でございます。この雑入のうち、環境保全課につきましては3,825万776円が入っております。主なものとしましては、笠間地区の缶類売り払い、古紙の売り払いで407万626円、それと、エコフロンティアよりの地域振興交付金ということで3,000万円が雑入として入っておるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

73ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、1節の報酬です。これにつきましては39万4,500円なんですけれども、環境審議会及び水質監視員の報酬でございます。

8節報償費につきましては、有害鳥獣捕獲隊が主なものでございます。

13節委託料につきましては、今行っています環境基本計画の策定委託料315万円でございます。その他、委託料につきましては、河川等の水質検査費が含まれております。

18節備品購入費です。39万9,735円、これにつきましては、ハチの防護服貸し出しのためのハチの防護服、各支所と本庁で1着ずつ買ったものでございます。

続きまして、同じく4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。これの8節報償費でございます。これにつきましては415万8,078円、これにつきましては笠間地区で行ってありました環境美化モデル地区の報償費が168万8,000円、あと、笠間地区の資源物回収補助で165万1,564円、岩間地区の資源物の補助として81万8,514円が支出しているものでございます。

13節委託料でございます。これにつきましては、笠間地区の廃棄物処理の基本計画を策定したものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。551万3,361円、これの主だったものは、友部地区における資源物回収団体の補助金ということで331万4,761円、そのほか、ごみ処理容器の補助としまして188万8,000円を支出しております。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、2目の塵芥処理費でございます。このうちの12節役務費418万5,762円と支出しております。

済みません、77ページでございます。申しわけございませんでした。

その中の378万円につきましては、旧大郷戸地区の清掃センターの井戸水の検査でございます。

〔「大郷戸地区」「大郷戸」と呼ぶ者あり〕

鶴田環境保全課長 大郷戸でございます。

13節委託料でございます。これの主だったものは、ごみ袋の作成委託料、45リッターが330万枚、20リッターにつきましては26万枚作成、作成委託料が1,930万5,804円でございます。あと、一般廃棄物収集運搬委託料3地区合わせまして1億5,286万7,180円、一般廃棄物処理委託料、これは笠間地区のごみをエコフロンティアをお願いしている分で、1億6,971万353円でございます。あとは収納事務委託料、これはごみ袋を取り扱い店の手数料として支払うもので1,044万9,912円となっております。

15節工事請負費、これにつきましては9,345万円でございます。これは大郷戸地区の清掃センターの工事費でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金8億7,378万1,000円、これにつきましては笠間・水戸環境組合への負担金でございます。交付税負担金としまして2億3,133万3,000円、

負担金としまして6億4,244万8,000円でございます。

あと、25節積立金3,720万円、これにつきましては、ごみ減量化推進基金の積み立てにするものでございます。なお、18年度現在末で1億4,362万1,000円でございます。

続きまして、3目し尿処理費、19節でございます。負担金補助及び交付金、茨城地方広域環境事務組合負担金ということで9,685万5,000円、筑北環境衛生組合負担金ということで8,599万6,000円でございます。

続きまして、4目の環境センター対策費でございます。その19節が負担金補助及び交付金ということで、福田地区の地元還元施設に充てているものが372万2,334円。

25節の積立金が3,000万8,621円でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 環境保全課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、市民生活関係部の一般会計歳入歳出の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで入れかえのため暫時休憩とします。

午後3時44分休憩

午後3時46分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、一般会計につきまして、保険年金課分につきましてご報告申し上げます。保険年金課長の青木と申します。どうぞよろしく申し上げます。

恐れ入りますけれども、歳入歳出決算書ございまして、23ページをお開きいただきます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金の民生費負担金、24ページ右側にいきまして、1節の社会福祉費負担金で2,510万7,000円強の収入でございます。これらにつきましては、基盤安定事業ということで、国庫金の保険税の軽減分の収入というものでございます。

次に、中段で国庫補助金、民生費の補助金につきまして、1節で社会福祉費補助金、収入で215万3,000円につきましては、老人保健の特別会計の繰出金の充当するものでございます。

次に、25ページ、3項の委託金、民生費の委託金、26ページの右側で1節で社会福祉費

委託金につきましては、国民年金事務の委託金、国民年金事務に係る人件費プラス事務費の収入というものでございます。

次に、県の支出金、1項で県負担金、民生費負担金につきましては、26ページの1節で社会福祉費負担金の収入済額の1億7,700万円強の収入につきましては、これも軽減分に対する県の収入ということでございます。国保の方に繰り出すということでございます。

次に、下の方でございまして、県補助金の民生費補助金、5節の医療福祉費補助金1億6,900万円強につきましては、医療福祉費の補助金の収入でございます。マル福の収入でございます。

次に、35ページをお開きいただきます。

35ページの2目で出産費資金貸付金元金収入ということで、収入済額が472万円でございます。これは18件分の収入でございます。

一つ飛んで、4目で高額療養費の貸付金の元利収入でございますけれども、収入済額が1,512万5,000円でございます。収入未済につきまして728万1,000円でございます。これは27件分でございます。

なお、主要施策の成果報告書の37ページをお開きいただきます。

37ページの2段目で高額療養費の貸付事業ということで書いてありまして、未収金額の方が書いておりません。大変失礼しました。728万1,000円、27件ということで追加訂正をお願いしたいと思います。

次に、37ページの雑入でございます。

38ページで医療福祉費返還金ということでございまして5,674万4,466円ということですが、主なものについては、マル福関係で高額療養費の返納金というものが歳入になるものでございます。

歳入については以上でありまして、歳出に移らせていただきます。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

63ページの方をお願いいたします。

63ページの下で、4目で老人医療給付費でございます。次のページをお開きいただきます。65ページ、66ページでございます。

老人医療給付費につきましては、受給者に2カ月に1度医療費の通知をするとともに、レセプト点検等を実施して医療費の適正化を図るというものでございます。その中で、13節で委託料でございまして、翌年度に繰越額546万円が繰越明許費となっております。これらにつきましては、来年4月から後期高齢者ということで、新たな75歳以上の保険制度が適用になります。それらの補助金関係が、年度末になって国の方から2分の1入るということとなっております。そういう関係で、18年度捕捉できなかった関係上、次年度に繰り越しするというものでございます。

次に、医療福祉費でございます。マル福関係でございます。該当者、これについては、

7,571人がこれに該当をいたします。具体的な数字につきましては、71ページの方に、成果の方にございます。主に、その中で20節の扶助費ということで4億3,236万1,405円が主な支出でございます。

次に、6目の国民年金費、これは国民年金の届け出事務、申達事務をやっている、遂行するための事務ということで、現在1万5,560人ほど1号被保険者ということで、国民年金の人数でございます。それに対する費用というものでございます。

一般会計の歳出については、以上でございます。

畑岡委員長 保険年金課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、国民健康保険特別会計の歳入歳出決算書事項別明細に基づきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、141ページをお開きいただきます。

141ページの歳入でございます。国民健康保険税の歳入でございます。成果報告書では135ページをお願いいたします。

成果報告書の135ページで、一般被保険者分と退職被保険者分ということで書いております。一般被保険者分の収入済額が19億9,003万7,799円ということで、現年度分の収納率が85.74というふうな数字でございます。退職分については、合計額で収入済額が4億5,285万3,502円というものでございます。

税の収入については、以上でございます。

次に、飛んでいただきまして、143ページをお願いいたします。

4款で療養給付費交付金でございます。これらの収入済額が11億376万5,855円でございます。

次に、県の支出金の収入がございます。3億7,621万9,497円でございます。

その下の共同事業交付金ということで、高額共同の交付金とそれから、国保の財政共同安定化交付金ということで5億1,073万6,551円の収入でございます。

一番下でありますけれども、財産収入につきましては基金の積立金の利息でございます。

畑岡委員長 ちょっといいですか。執行部の方で、もう少し歯切れよく進めていただきたいと思います。ちょっと、みんな聞きづらい点があるものですから、区切れをやってちょっと、よろしく願います。もう少し早くて結構です。よろしく願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 はい。

次に、145ページでございまして、繰入金で一般会計の繰出金があります。それと決算による繰越額がございます。そして、諸収入が1,614万7,925円となる歳出でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

149ページをお開きいただきます。

149ページにつきましては、ここでは総務管理費につきましては、職員13名分の人件費が主なものでございます。

次に、2項の徴税費につきましては、これは国税を賦課するための収入、それから電算委託等に係る費用でございます。

3項の運営協議会費につきましては、運営協議会を運営するための費用ということで、年3回ほど開催をいたしております。

次に、151ページをお開きいただきます。

保険給付費の療養給付費、療養諸費等につきましては、137ページの方で支出の内訳が書いてあります。

次に、153ページでございます。

153ページで、4項の出産育児諸費、出産一時金と葬祭費ということで、それぞれ、出産育児一時金につきましては5,335万円、それから葬祭費につきましては2,619万円の支出をしております。

次に、155ページの方へ飛ばさせていただきます。

下の方で6款の保健事業費、保健事業費につきまして、次のページの157ページで、19節の負担金補助及び交付金ということで1,248万2,000円の支出でございます。これらにつきましては、健康づくり関係、健康カレンダー等、優良家庭の記念品等の支出が主なものでございます。

次に、諸支出金につきましては、償還金及び還付加算金ということで4,939万6,073円の支出というものでございます。

159ページについては、予備費の支出につきましてはございません。

国保会計については、以上でございます。

畑岡委員長 笠間市国民健康保険特別会計の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「質疑じゃなくて要望いいですか」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 要望ですか。

〔「要望いいですか」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 今の説明、丁寧だと思うんですけども、できれば今の行政改革の中で

一番大事なのは、補助金だとか交付金のカット、あるいは委託料の見直し、そういう部分が非常に大きいと思うんですよ。ですから、そういうことで突出しているもの、例年と違ったものとか、そういうものに対して説明の中でわかりやすくしてもらえばいいです。それ以外は、そんなに必要ないのかなと思いますから、念のため要望しておきます。

畑岡委員長 石松委員。

石松俊雄委員 財政調整基金の決算がいつもついていないんですよね。ほかの基金は積み立てているから運営状況がね、監査の意見書を見ればわかるんですけども、必要ないと思うんですが、かなり今回繰り入れているんで、やっぱり基金の決算ちゃんとつけていたただかないと、我々は国保税の金額がどうなるのかというのが一番の最大関心事ですね。これは多くの市民の関心事なので、調整基金の決算なぜつけないのかということが一つ。

あと、全協の中の説明で、介護納付金の値上げの説明の中で5,600万円ですか、基金を取り崩さざるを得ないという状況が説明をされています。実際に決算審査意見書を見ると、4億5,000万円に財政調整基金が下がっているわけですけども、これは実際幾らなければ運営が困るのかという、この基金の大体適正額ですね、これは幾らになるんでしょうかというのが、二つ目です。

三つ目は、今回、前回と違って5,600万円切り崩していますけれども、今後の見通しですね。何でことしは5,600万円切り崩さざるを得なかったのかという要因を知りたい。

四つ目は、その要因に基づいて次年度以降どのようにされていくのか、どう考えられているのか、4点お願いします。

畑岡委員長 年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 基金につきましては、大変申しわけございませんでした。132ページの方をお開きいただきたいと思います。

132ページの方で国保会計財政調整基金ということで、上から3段目でございます。前年度末現在高で5億1,208万7,000円でございます、18年度につきましては5,682万1,000円。

〔「ちょっと待って、おかしいんじゃないの132ページというのは」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 失礼しました。決算書でございます。

〔「決算書の3でしょう」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 132ページでございます。

〔「2ページないだろうよ」と呼ぶ者あり〕

〔「国保会計と別に」と呼ぶ者あり〕

〔「手前のね、国保と別のね」と呼ぶ者あり〕

〔「だから、わかりにくい」と呼ぶ者あり〕

〔「手前の。何だかおかしくなっちゃうんだよな」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 基金の一覧の中の上から3番目。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 大変失礼しました。

〔「こちらこそ」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 18年度の減につきましては5,682万1,000円で、基金残高としては4億5,526万6,000円が18年度から19年度に繰り越した、繰り越しといいますが、現在高でございます。

それから、基金の適正額ということでありまして、今現在は明確に幾らなくちゃならないということはありません。ほかの市町村でも、ほとんど基金は取り崩しているというところがほとんどの市町村かというふうに思っております。そういう中で4億5,500万円につきましては、これが妥当かどうかということになりますけれども、決して、何といいましょうか、多くもなく、市町村レベルでいきますとまあまあの数字かなというふうに、事務局としては感じておるところでございます。

19年度につきましては、この基金につきましては今、数字ちょっと頭に入っておりませんが、1億ちょっと基金を崩して対応するという状況でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 もう1点、4点だから。次年度はどのような方法で考えているかということも1点、19年度。

〔「質問が」と呼ぶ者あり〕

〔「3番目の基金が減る要因は何なんですかと聞いている」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 基金の減る原因でありますけれども、あくまでも基金は医療費のために使う額でございます。それらを確保するために基金で賄うということでございます。

以上でございます。

〔「ちゃんと説明してくださいよ」と呼ぶ者あり〕

〔「基金がなくなる理由を言っているだけだよ今」と呼ぶ者あり〕

青木保険年金課長 本来ですと、申しわけございません、税収が通常あれば足りるということでありまして、所得がその年によって変動したりなんかしますので、そうすると今度、医療費につきましては待ったなしですので、それに対応すべく基金を活用すると。

畑岡委員長 わかりましたか、石松委員。

いいですよ、どうぞ。

石松委員。

石松俊雄委員 税収が不足したんですか、それとも、医療の支給費が思ったよりも高かったんですか。税収の不足というのは、要するにそもそも予算が、見込みがおかしかったということなんですか、どうなんですか。

畑岡委員長 保健衛生部長。

仲村（洋）保健衛生部長 去年は、委員ご存じのように1市2町の国保税の税率を統一したということが、国保税の医療分についての国保税源の基本になったわけですが、本来であれば、その医療費に見合う分、ことし介護保険の税率改正行いましたが、やはり見合う分の国保税ということでの徴収が本来であったのかなというふうに考えるところですが、やはり1市2町の税率改正が統一と、課税方式の統一ということが先決であろうということで、去年はそちらを重視したということかと思えます。

また、5,600万円ほどの基金取り崩しというのは、税率を改正までしてやればそれほどの基金取り崩しというものもしなくてもよかったのかなというふうに思うわけですが、やはり一度に、合併して大幅な変更ということがどうなのかということで、去年は税率の統一ということのみということでございました。

そういうことを踏まえて20年あたりには、先ほど課長の方から話ありましたように1億数千万円、この基金から19年度は取り崩していかなくてはならないということでございますので、20年度におきましては、税率の改正もやむを得ないのかなというふうに、事務サイドでは考えておるところでございます。

畑岡委員長 石松委員。

石松俊雄委員 課税の税率の統一を優先したという考え方がよくわからないんですね。国保税というものは、いわゆる医療給付金とどう収支バランスがとれるかということも含めて、その税率の統一という議論の中でされるべきであったわけですね。そのところを統一を優先したから不足したんだと。で、ことしは、この先日の説明だと、介護納付金上がるから、国保税には手をつけませんと。で、次年度手つけていきますということで、簡単に言えば、説明は。そうすると、そもそも議論すべきときにきちんと議論していないで、先送り、先送りですね。後から、値上げ、値上げといって、これは市民納得するわけじゃないじゃないですか。どうしてこういう議論になるんですか。私は、ここが納得できないんですよ。

そもそも介護納付金の議論も同じですよ。議論するときに足りないのであれば、足りないということをもっときちんと市民に明らかにして、どうすべきかということ、執行部側として市民に対して提示するのが執行部の仕事じゃないんですか。何でこういう議論になるのかわからないですよ。きちんと納得いく説明してください。

畑岡委員長 保健衛生部長。

仲村（洋）保健衛生部長 確かに委員おっしゃるとおりかと思えます。ただ、今回ことしの部分につきましては、決算とは違いますが、19年度においては介護納付金の部分についてと医療分を両方を上げるといって、地域の納税者に対してかなり大幅な値上げになるということでございましたので、今年度においては介護を優先して、医療分については基金で対応していきたいと。

先ほど基金の部分についての適正規模というようなことでございましたが、4億5,000

万円ということでございますので、1億数千万円落として3億円残るとということで、医療機関というか、連合会の方に払う部分、1回約3億円ほどございますので、そういうものに見合う分は確保していきたいというような基本的な考えがございました。そういった中で、今年度においては介護のみということで、19年度においては考えたわけでございます。

昨年については、税率の改正、税率のみじゃなくて、課税方式が違っていたということが非常に統合に、合併前にすればよかったんでしょうが、方式の4方式から3方式に変えたということがなかなか、上がる下がるという部分が、合併して何でも上がったというような意識があったように思われたんではないかなというふうに考えております。

畑岡委員長 どうです。

どうぞ。石松委員。

石松俊雄委員 要するに基金のボーダーラインが3億円だというふうに認識をしていいんですか。

畑岡委員長 保健衛生部長。

仲村（洋）保健衛生部長 1回に払う分がおおむね3億円程度あるということなので、3億円ぐらいがあった方が適正なのかなと。ボーダーラインと、法的な根拠も何もないわけですが、もし3億円、例えば急な病気、インフルエンザとか蔓延しまして、非常に医療費がかかるというような場合については、支払う部分が不足するというようなことになれば一般会計から繰り入れるとか、何らかの対処を考えていかななくてはならないのかなというふうにも考えます。そういった中で、通常支払う部分がおおむね3億円程度支払いますので、その辺は持っていないかというふうにも考えられます。

畑岡委員長 今、非常用に説明がありましたが、石松委員の要望は大事なことであって、市民の中で一定のボーダーラインとか、住民に告知をすとか、議会の中でもう一度検討していただきたいと思います。今後は、去年がどうのこうの、ことしがどうのこうのじゃなく、ある一定の規定とかそういうものを設けて、市民にわかりやすく告知するように、よろしく要望としてお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わりにします。

次に、笠間市老人保健特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、老人保健特別会計歳入歳出決算書につきましてご説明申し上げます。

166ページをお開きいただきます。

166ページでございます。老人保健の特別会計につきましては、これは制度的に財源内

訳につきましては分かれております。支払基金の方から医療費の個人負担の1割の50%、それから、国が33%、それから、県、市が約8.3%というものを、老人医療費全体に対してこれらの内訳によりまして歳入になるというものでございます。

歳入合計につきましては168ページでございまして、右側の方に収入済額につきましては169ページ、一番下でありますけれども、58億3,420万636円が収入でございます。

次に、歳出でございます。

170ページ、171ページでございます。

その歳出でございますけれども、これは老人につきましては、75歳以上と65歳の障害者合わせて9,268名というものが対象になるわけでございます。これらに対する方の医療費を支出したものでございます。支出済額につきましては171ページで、57億7,787万753円となるものでございます。

以上で、老人会計につきまして説明を終わらせていただきます。

畑岡委員長 笠間市老人保健特別会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

暫時休憩といたします。入れかえのため暫時休憩です。

それでは、暫時休憩で4時30分、4時半からとり行います。

午後4時22分休憩

午後4時28分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健センターを含む健康増進課所管の一般会計歳入歳出の決算の審査に入ります。歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

健康増進課長川井健一君。よろしくをお願いします。

川井健康増進課長 健康増進課川井でございます。よろしくをお願いします。

初めに、歳入の方からご説明申し上げます。

決算書の24ページをお開きをいただきたいと思います。

2目衛生費国庫負担金、上から9行目でございます。1節衛生費負担金1,467万4,472円、これは老人保健事業費3分の1、国の負担金でございます。

次に、26ページをお開きをいただきたいと思います。

2目衛生費県補助金でございます。下から12行目、1節衛生費負担金1,483万4,098円、これにつきましては、老人保健事業3分の1の県の負担金でございます。

次に、3目衛生費県補助金、一番下の欄でございます。1節衛生費補助金1,182万4,000

円のうち22万円、これにつきましては献血推進事業の補助金でございます。

次に、38ページをお開きをいただきたいと思います。

4目雑入でございます。2節雑入で下から10行目です。2節雑入で3億8,251万5,862円のうち1,476万8,500円、これにつきましては各種がん検診の受診者の一部負担金でございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の72ページをお開きいただきたいと思います。

1目保健衛生総務費でございます。上から15行目、節の1報酬538万3,333円、これにつきましては、嘱託医師35名、歯科医師30名の年間報酬でございます。

次に、7の賃金でございます。214万7,620円、保健師、看護師、歯科衛生士等の賃金でございます。

次に、13の委託料867万7,800円、これにつきましては日曜、祭日、年末年始の休日緊急診療の当番医の委託料でございます。

次に、2目予防費でございます。

74ページをお開きいただきたいと思います。

上から2行目、11で需用費1,660万6,137円、BCG、ポリオ、麻疹、風疹等の医薬材料代でございます。

次に、13の委託料1億6,215万7,765円、これにつきましては茨城県医師会並びに茨城県健診協会への委託料でございます。

次に、3目母子衛生費でございます。74ページの上から9行目でございます。1の報酬で135万円、これは1歳半、2歳、3歳児健診の医師の報酬でございます。

次に、7の賃金でございます。119万2,750円につきましては、看護師、歯科衛生士の賃金でございます。

次に、8の報償費184万8,000円、これは両親学級心理相談員等の講師の謝礼でございます。

次に、13の委託料です。1,334万150円につきましては、医師会への妊婦、乳児健診の委託料でございます。

次に、4目地域保健対策推進費、74ページの下から10行目でございます。13で委託料111万4,000円、笠間市の食生活改善推進協議会への委託金でございます。

次に、6目保健センター管理費でございます。

76ページをお開きいただきたいと思います。

上から7行目11の需用費819万7,357円につきましては、3保健センターの光熱水費、燃料、修繕代等でございます。

13の委託料777万8,837円、3保健センターの警備、空調、定期清掃等の委託料でございます。

14の使用料及び賃借料496万2,063円のうち438万9,500円、これは友部保健センターの借地料でございます。

以上で、健康増進課の説明を終了させていただきます。

畑岡委員長 保健センターを含む健康増進課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 74ページの委託料で1億6,215万円という、県の医師会に委託しているという内容を教えてください。

畑岡委員長 課長川井君。

川井健康増進課長 委託料でございますが、主要施策の成果報告書をごらんいただきたいと思います。これの。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

川井健康増進課長 77ページです。

77ページの一番下ですね。事業内容の一番下、これの委託料3,353万430円。

〔「1億6,200万円の話だよ」と呼ぶ者あり〕

川井健康増進課長 これは積み上がった数字でございますので、1本で1億円ではないということ。

〔「どれとどれだい」と呼ぶ者あり〕

川井健康増進課長 今の一番下の3,353万430円、次の78ページの結核予防事業、委託料の878万7,590円、その下の老人保健事業の委託料1億1,913万7,745円、その下の精神保健事業、委託料の57万6,000円、右の欄、79ページ、訪問歯科保健事業の委託料12万6,000円で、合計が先ほどの1億6,000万円ということでございます。

畑岡委員長 どうですか、野口委員、今の説明。

野口 圓委員 はい。

畑岡委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わりにしたいと思います。

暫時休憩といたします。

午後4時37分休憩

午後4時38分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

市立病院事務局長中村章一君。

中村（章）市立病院事務局長 市立病院の中村です。よろしく願います。

笠間市立病院事業会計決算についてご説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

決算報告書ですが、収益的収入及び支出について。

〔「これ言わないとだめだよ」と呼ぶ者あり〕

中村（章）市立病院事務局長 失礼しました。

決算書の一般会計と別なA4の決算書になっております。

畑岡委員長 ちょっと待ってください。

いいですか。

では、よろしく願います。

中村事務局長。

中村（章）市立病院事務局長 笠間市立病院事業会計決算についてご説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

決算報告書ですが、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入については、決算額は4億3,059万5,369円で、その内訳は、入院や外来などの医療行為による医業収益が3億6,036万5,408円、一般会計からの繰入金などの医業外収益が7,022万9,961円であります。

支出につきましては、決算額は4億6,140万838円で、その内訳は、給与費、材料費、経費などの医業費用が4億5,550万3,038円、企業債支払利息などの医業外費用が589万7,800円であります。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出ですが、収入については、公営企業の繰り出し基準による一般会計の出資金が1,270万9,000円で、支出については、企業債を1,906万3,422円償還いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額635万4,422円は、過年度損益勘定留保資金635万4,422円で補てんいたしました。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

損益計算書ですが、医業収益としては、入院収益が1億193万1,589円、外来収益が2億4,539万24円、その他の医業収益が1,304万3,795円で、医業収益合計は3億6,036万5,408円であります。

次に、医業費用であります。給与費が2億1,510万4,585円、材料費、主に薬品費でございますが1億4,218万6,886円、経費、主に賃借料や委託料、また、県よりの派遣医師の負担金などがございますが8,397万4,673円、次に、減価償却費が1,388万6,932円、研究研

修費が34万9,962円で、医業費用合計は4億5,550万3,038円であります。

したがって、医業収支では9,513万7,630円の損失であります。

次に、医業外収益でございますが、他会計負担金、他会計補助金、患者外給食収益、その他の医業外収益などで7,022万9,961円となっております。医業外費用は企業債の支払利息や患者外給食材料費で589万7,800円となっておりますので、医業外収支では6,433万2,161円の利益でございます。

したがって、医業収支では9,513万7,630円の損失でありましたが、医業外収支では6,433万2,161円の利益ですので、当年度純損失は3,080万5,469円であります。前年度繰越欠損金が3億5,610万1,250円ございましたので、当年度未処理欠損金は3億8,690万6,719円となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金の部で前年度未処理欠損金が3億5,610万1,250円でありましたが、当年度純損失が3,080万5,469円ですので、当年度未処理欠損金は3億8,690万6,719円となります。

次に、資本剰余金の部でございますが、処分も発生もありませんでしたので、前年度末残高1億3,871万2,500円がそのまま翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、欠損金処理額がありませんので、当年度未処理欠損金3億8,690万6,719円がそのまま翌年度繰越欠損金となります。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

貸借対照表でございますが、資産の部、1固定資産は、土地27万2,610円と建物、構築物、機械備品、車両については、それぞれの取得価格から減価償却累計額を差し引きまして、固定資産合計は3億1,708万2,644円でございます。

次に、2流動資産は、現金預金3,090万6,222円、未収金4,994万3,757円、貯蔵品1,122万181円で、流動資産合計は9,207万160円でございます。なお、未収金の4,994万3,757円につきましては、診療報酬にかかわる保険請求の2月、3月分が主なもので、翌年度に収入となるものでございます。

固定資産合計と流動資産合計を合わせた資産合計は4億915万2,804円でございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

負債の部、3流動負債の(2)未払金3,476万5,823円は、2月、3月に購入しました薬品や診療材料など及び3月分の経費で翌年度に支払いとなるものでございます。ほかに負債はございませんので、負債合計は3,476万5,823円であります。

次に、資本の部では、4資本金で、一般会計から出資の自己資本金が5億1,370万3,038円、借入資本金、こちらは企業債でございますが1億887万8,162円で、資本金合計は6億2,258万1,200円であります。

次に、剰余金では、国・県補助金の資本剰余金が1億3,871万2,500円、利益剰余金がマ

マイナスの3億8,690万6,719円でありますので、剰余金合計はマイナスの2億4,819万4,219円となります。

したがって、資本金合計から剰余金合計を差し引いた3億7,438万6,981円が資本合計となり、負債資本合計は4億915万2,804円でございます。

次に、9ページからは附属資料となっております。9ページから15ページにかけては事業報告書を載せてありますが、前年度との比較のための17年度数値については、合併前の友部町国保病院と合併後の笠間市立病院の数値を合計したものを使用しました。

概況ですが、市立病院事業は、疾病の早期発見と早期治療を重点に、また、訪問診療を積極的に行い、国民健康保険の直診病院としてふさわしい適正医療に努めたほか、市民の保健予防業務についても積極的に進め、経営に当たっては、地方公営企業の経営基本原則に基づき、経営健全化を推進し、経営の改善に努力しながら地域住民の福祉を増進するような運営をしてまいりました。

18年度の患者数は、入院が延べ4,449人(1日平均12.2人)、外来が延べ2万1,912人(1日平均89.4人)で、入院については98人の増、外来については384人の減でありました。なお、外来の患者数の減は、制度改正などにより全国的な傾向でもあります。

次に、17ページから20ページにかけては収益費用明細書が、21ページ、22ページには固定資産明細書、企業債明細書が載せてあります。

以上で、笠間市立病院事業会計決算の説明を終わります。

畑岡委員長 笠間市立病院事業会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、入院というのは何人ぐらいできるか。

それから、二つ目に、医者が3人だったというのを2人になっちゃったとか聞いております。

それから、大変に赤字になっておりますが、こういう赤字の問題をどんなふう考えているのか、お聞かせをいただきます。

畑岡委員長 事務局長中村(章)君。

中村(章)市立病院事務局長 入院のベット数につきましては30床、30人までできます。

医師につきましては、現在2名となっておりますが、臨時医師等、皮膚科等入っておりますので、現在は2.5人程度になります。

それと、赤字でまでというお話でございますが、そちらにつきましては、現在、有識者による市立病院あり方検討会の方で検討をいただいております。

畑岡委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 3ページ、4ページ、ここで一番最後の行で過年度分損益勘定留保資金で補てんしたと。私もこういった赤字の計数よくわからないので、この過年度分損益勘定留保資金、これは減価償却に見合うお金というように心得ているんですけども、それで、この減価償却につきまして一番最後のページでもって、減価償却の累計が5億2,000万円ちょっとあるということですね。これは、あくまで今までの減価償却を累計した額でありまして、これまでに、今ここと同じように補てんに回した金額が相当あるはずですね。そうすると現在幾ら留保資金、これが残っているのか、これが一つ。

それから、9ページでもって事業報告書、総括概況の一番上の方ですけどもね、「病院事業の経営健全化を推進し」て「経営の改善を図りながら」という表現があります。具体的に、この辺についてはどのような推進の仕方あるいは経営の改善を図ったのか、この辺についての回答をお願いします。

畑岡委員長 事務局長中村（章）君。

中村（章）市立病院事務局長 先ほどの留保資金については、委員おっしゃるとおり減価償却の累計額でございますが、現在、資金不足も結構大変なところで、留保資金ということでは、7ページの現金預金ですか、こちらの現金預金と留保資金、この中に含まれてしまっているというような状況です。

それと、病院の経営健全化や経営の改善、こちらにつきましては積極的に委託に取り組んでおりまして、病院の窓口、こちらにつきまして委託をしております。また、栄養課、給食、こちらにつきましても委託に回しまして、病院の窓口の方につきましては4名の職員を減しまして委託しております。給食の方につきましても、3名の職員を減して給食を委託の方に回して経費の節減を図っております。

以上です。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 先ほどの最初の方の質問で、現金預金3,000万円ちょっとの中に含まれていると。この3,000万円の金額の中には、実際の現金預金もあるかと思えます。それと、私が聞いているのは、その減価償却のいわゆる留保を取り除いた現在の残高が幾らになるのかということ、これの回答ですね。もし、わからなければ後でも結構ですけども。

畑岡委員長 事務局長中村（章）君。

中村（章）市立病院事務局長 大変申しわけありません。資料の手持ちにないものから、後ほど。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わりにします。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終え、本日の日程は全部終了いたしました。

畑岡委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の委員会は、明日12日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集をお願いします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後4時54分散会